

1 議 事 日 程 (第2日)

(平成20年第1回有田川町議会定例会)

平成20年3月17日  
午前9時30分開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (26名)

1 番	尾 上 武 男	2 番	増 谷 憲
3 番	堀 江 眞智子	4 番	亀 井 次 男
5 番	東 武 史	6 番	細 東 正 明
7 番	田 中 良 知	8 番	岡 省 吾
9 番	前 〇 利 夫	10 番	湊 正 剛
11 番	佐々木 裕 哲	12 番	森 本 明
13 番	横 畑 龍 彦	14 番	殿 井 堯
15 番	浦 博 善	16 番	林 道 種
17 番	坂 上 東洋士	18 番	楠 部 重 計
19 番	新 家 弘	20 番	西 弘 義
21 番	中 〇 正 門	22 番	中 山 進
23 番	竹 本 和 泰	24 番	大 岡 憲 治
25 番	橋 爪 弘 典	26 番	森 谷 信 哉

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

1 番	尾 上 武 男	14 番	殿 井 堯
-----	---------	------	-------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
清水行政局長	保田永一郎	会計課長	浜田文男
総務課長	須佐見政人	企画財政課長	山崎正行
総合業務課長	高垣忠由	消防長	片畑昌宙
福祉課長	東敏雄	環境衛生課長	河島一昭
住民課長	星田仁志	税務課長	赤井康彦
情報管理課長	水口克將	建設課長	中西一雄
産業課長	中島詳裕	地籍調査課長	下西隆雄
水道課長	山本満寿典	下水道課長	中井勇
教育委員長	鈴間稔	教育長	楠木茂
学校教育課長	岩本良憲	社会教育課長	平内竹信

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	本下浩久	書記	池 ■ ひろ子
------	------	----	---------

平成20年第1回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	楠部重計	①岩野河地内の道路整備について ②長谷川地内の道路整備について ③吉原 妙見池の西側 子供の安全対策について
2	前々利夫	①「新町発足2周年経過を踏まえ、今後の町づくり」を問う
3	森本 明	①金屋庁舎を含めた中心市街地の町づくりについて ②結婚相談所の充実について ③菖蒲谷池の改修について
4	佐々木裕哲	①定住人口増加対策について ②藤並駅特急利用者への仮駐車場の設置を ③今回のゴミ入札結果を振り返って
5	森谷信哉	①農業と観光について ②テレビ難視聴対策の進捗状況について
6	竹本和泰	①行財政運営について
7	浦 博善	①公民館活動の活性化を求める
8	尾上武男	①有田川の防災対策について ②原油高騰に対する緊急対策について ③営農給水施設の使用継続について
9	堀江眞智子	①学童保育について ②保育士の労働条件の改善について ③図書館、図書室の運営方針について
10	増谷 憲	①国民健康保険制度と後期高齢者医療制度について ②道路特定財源問題について ③和歌山大学サテライトの誘致を ④契約について ⑤合併で決めた建設計画について
11	西 弘義	①職員のボランティア活動に対する実動は ②職員の新規採用は、地域バランスを取っているのか

## 8 議事の経過

開議 9時29分

○議長（亀井次男）

おはようございます。

ただいまの出席議員は、26名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

○議長（亀井次男）

日程第1、一般質問を行います。

配布のとおり、11名の議員さんから通告をいただいておりますので、順次、許可します。

…………… 通告順1番 18番（楠部重計） ……………

○議長（亀井次男）

18番、楠部重計君の一般質問を許可します。

18番、楠部君。

○18番（楠部重計）

18番の楠部でございます。それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。私は、3項目、5点にわたりまして、一般質問を行いたいと思います。

この有田川町議会、平成20年度の当初予算、歳入歳出それぞれ154億4,000万、前年度対比95.27%で7億6,700万減額の予算が提案されております。有田川町としても、18年の1月1日の合併以来、特に三位一体の改革の影響によりまして、ここ2～3年、平成22年度までが地方債の発行額のピーク、公債費のピークが続く中、住民サービスに支障が及ばないように努める、住民サービスの確保という点では今本当にたいへんな時期であろうかと思っております。そういう時期に直面して、たいへんご苦勞に感じております。私、今回、岩野河地内の道路整備について、また長谷川地内の道路整備について、吉原、妙見池の西側の、子供の安全対策についてを質問して、町長にお伺いをするものでございます。

まず、1点目の岩野河地内の道路整備についてでございますけれども、町道向谷線の件についてでございます。町道向谷線は、岩野河地内の762番地先から816番地の9先でございます。岩野河橋を渡って、有田川の左岸寄りから山中道についております道路でございますけれども。

今回また、町道の廃止、認定の件が、議案47号、有田川町の道路線の廃止につき

ましては、町内に1, 356路線、764.47キロメートルが廃止され、議案48号では、道路線の認定ということで、1, 357路線、765.52キロメートルが新規提案されております。1路線の増ということだけで、合併による再認定ということであろうかと思えますけれども。

この町道向谷線につきましては、約3キロ、幅員2メートルから3メートルございます。かつてはマツタケのよく出る産地で、区有林等ではマツタケのたくさん出た所でございます。有効利用されておりましたけれども、現在この町道は、岩野河橋のかけかえによりまして、向谷線は民家が1軒もございません。そこで現在では、雑木及び雑草がたいへん生い茂っているような状況でございます。現状は、民家がないのですけれども、今回、認定がえによりまして、ますます両脇に生い茂ってくる雑木、あるいは雑草の手入れについて、町としては、この町道の維持管理をどのようにしていくのか。今後は町道であっても、そういうかぶった所があると、ますます町道としての利用価値について考えていかななくてはならないと思うんですけれども。今回、町道の整備につきましては、金屋地域のこういった民家なし、あるいは農道にも林道にも似たような覆いかぶさっている道がたくさんありますけれども、こういった町道の整備について、町がどのように考えておられるのか、お伺いをする次第でございます。

それから、町道整備の2点目についてでございますけれども、岩野河バイパスでございます。

平成19年度では、公共事業の予算に1億円、用地測量のための予算がついてございます。この岩野河バイパスは、計画では1,480メートル、幅員8メートルということでございます。19年度もまだ、ほん用地の取得が行っておりませんが、今、ちょうど国会ではもめておりまして、道路予算に使う特定財源等の状況にもよりますけれども、平成20年度につきましては、一応、今のところ岩野河バイパスについては、1億5,000万ぐらいの公共事業枠が予定されておるようでございます。今後、この用地取得をどのように、事業促進を図るために町としてどのように、用地で進むのか、この1億5,000万円、国会とか県会、きちっと予算が通りましたら、どのような対応で進めるのか、お伺いをする次第でございます。特に岩野河バイパス、地籍調査がまだ昨年までは完全にできておらなかったということで、県へ行っても国へ行っても、地籍調査ができてからということでございましたけれども。どのように県の方で取り組まれるのか、町としての対応、事業促進を図るための町の取り組みをお伺いする次第でございます。

それから、2項目目に長谷川、国道480号ですけれども、長谷川地内の道路整備についてでございます。私は特に今回あげておりますのは、明恵ふるさと館の道の駅から尾岩坂トンネル内の約4キロメートル区間の道路整備についてでございます。入り口のいわゆる長谷川のバイパスということで、要望に昨年も国の方へ行きました。国道480号は、平成4年に国道昇格した道路でございます。国道42号から

有田川に沿って高野山に通じる道路です。現況は未改良区間がたいへん多く、走行性、利便性が確保されずに、沿道地域の生活・産業・観光を支える道路としての役割を果たし切れていないような現状から、整備を要望して、町にも、県あるいは国の方へ要望に伺っておりますけれども、この未整備区間の、特に長谷川バイパス約400メートルの早期事業化を図っていただきたいということで、まだ、全然このルート等につきましては、決定をみておりませんので、どのように進められるのか、お伺いをする次第でございます。

同時にまた、長谷川地内で未改良区間、町長が言われてましたように、19年度で160メートル余り、了承区間の整備をやるということで、県の方へお願いをしてるんです。そういうことでございます。測量は、やるとしても——やっていると申すけれども、測量した区間の、町長は了解しておると聞いていますけれども、19年で1,500万の予算がございました。しかし、まだ現場に行っても全然、改良整備されておられません。これ、どうなっているのか、お伺いをする次第でございます。今年の20年度の県の小規模の道路改良予算を見ましても、国道480号の長谷川地内については、岩野河を合わせて1,000万しかついてございません。町長も前々から、国道の特別委員会でも、あるいは長谷川地内に2カ所、いわゆる長谷川バイパスについては早期に全道を拡幅するようにしていくつもりであるということで、町長も明言されておりますけれども、その点、町長として今後どのように進めてまいられるのか、お伺いをする次第でございます。

それから、3項目目でございますけれども、吉原、妙見池の西側でございます。

特に今回は、町当局のご尽力によりまして、妙見池、だいたいでございますけれども、そのうち1万1,000平米を埋め立てて、第3保育園の用地として、現在3月4日から埋め立てに入っております。この東側は、深い方を埋め立てるということで、区の要望も十分取り入れてくれまして、5,200平米を埋め立ててくれることになっておりますけれども、いわゆる残りの西側につきまして、現在<sup>しゅんせつ</sup>浚渫もされておりますけれども、この西側、町道吉原平池線のちょっと入ったところ、これはわずか100メートル以内なんですけれども、町長さんにも通告をしておりました地図の、赤線で引ばったところでございますけれども、ここが特に吉原団地として現在10軒余りの若いご夫婦の方々が住んでおられます。また、その北側には、吉原団地として多くの新興団地として発展をしております。特に、この西てんぼの堤防の堤側には、子供さんが10人余り、もう小学生、保育園にかかってございます。特に危険でございますので、この安全対策にガードレールか何かつけてほしいという、地元あるいは区からも要望が出ておったわけなんですけれども、いまだに<sup>しゅんせつ</sup>浚渫されていないということで、今回、西側を<sup>しゅんせつ</sup>浚渫するに当たりまして、ここへ安全対策ガードレールか、あるいはこのネット対策を講じていただけないものかどうか。これは、かつては区長さんも、ここへ何とかしてほしいという要望であったんですけれども、町の

方では、このガードレールが総務課であり、また、町道につきましては農道であるんでガードレールはちょっといかなものかっていうことがあって、それは農道だと言うと、補助事業でやらなんだらできないというようなことで、町の方へも話を再三したんですけれども。どちらも皆、各担当課の方で「私とこでやる」というような意欲的な何がなかったので、今まで延びてきているんだろうと思いますけれども。今回、西側の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫によりまして、たいへんまあ、特に水の方が<sup>しゅんせつ</sup>浚渫によって深くなりますので、危険が増すような状況でもございます。この際、ぜひとも安全対策としてやっていただけないかと問うものでございます。

どうか、よろしくお願いを申し上げまして、第1回の一般質問をこれで終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回もまた、11名の議員さんに、ご質問のご通告をいただいています。できるだけいねいにお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、質問に答える前にですね、一昨日、藤並駅橋上駅舎の竣工と特急停車にあわせての記念式典、議員さん方にも全員ご参加をいただきまして、本当にありがとうございました。その後、老人クラブの34名の方と一緒に京都へ観光旅行に行っていました。参加してくれた方が非常に喜んでくれたのはもちろんでありますけれども、湯浅から乗ると箕島駅から乗るとでは、そんなに時間的にはかわらないですが、やっぱり、藤並から乗って藤並で降りるということは、非常に便利さが実感できたかなと喜んでます。大きな投資をしたので、無駄な投資にならないように、今後この藤並駅をフルに活用して、地域の活性化に役立てたいと思えますので、皆さん方のご協力を切にお願いをしときたいと思えます。

それでは、楠部議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

町道向谷線の雑木、雑草の手入れについてであります。

ご指摘のとおり、山間部には、ここだけでなくして、非常に狭い、またいろんな雑木のかぶさったところがたくさんあると聞いております。原則としては、できるだけ、地元の方にやっていただけたところは地元の方にやっていただくということが原則であります。木の出でてる山の土地というのは町のものでもありません、個人持ちであります。今後こういったところについては、区長さんとか、そういった個人の持ち主とも検討しながら対応を考えていきたいと思っています。

それから、岩野河バイパスの見直しについてでありますけれども。これ、県が平成17年度にやろうということで、5カ年計画で完成するという方向で今進めています。県に聞きますと、その予定に狂いはないということで、お答えをいただいています。18年度は9,500万、それから19年度1億円、本年度については、まだ県

議会で、この予算が通っているのか通っていないのかわかりませんが、1億5,000万と増額をしていただけるという話を聞いています。いずれにしても、1日でも早く完成するように、努力をしていきたいなと思ってます。

現在、用地の買収については、全体の約37%、本年度でもう70%以上の用地の取得を目指す聞いています。また一部工事についても、今年度から始まるということ聞いてます。

それから、長谷川地内の道路整備についてでありますけれども。明恵ふるさと館から尾岩坂トンネル、4キロメートルの道路について、お答えをしたいと思います。

議員もご承知のとおり、今、国道480号尾岩坂トンネル内の舗装工事を実施していただいています。また、本年度は小規模土地改良事業ということで、議員おっしゃるとおり1,000万、これ長谷川の今の広い止まったところに小さい橋があるところから向こう、これ、のり起こし、20年度ぐらいで全部やってくれるのかなという感じでありましたけれども。どうやらもう継続でやるということで、既に測量も終わってまして、まあ1,000万はそこで、工事費に使うということで聞いてます。ほいで今年から継続にあの狭い間を拡幅してくれるということ聞いてます。

それから、長谷川のバイパスについてでありますけれども。これも県、地元と協議して、裏へつけるのがええんか、前へつけるのがええんか、いろんな協議を今日までしてきました。その中で、やっぱり地元も県も、現道拡幅が一番よかろうということで、実は先日、両方で合意をしたわけなんです。それで、現道拡幅に向けて、今後取り組んでいただくように、また、県にも早急に着手していただけるように要望していきたいと思っています。ただ、ご承知のとおり、今、道路特定財源の暫定税率、この問題が非常にややこしく、果たしてこの3月末で決着つくんか、あるいは、もう3月末で期限が切れて、いったんこれが廃止になるんか、非常にこうきわどい国会の審議中でありまして。恐らくこのいわゆる特定財源の暫定税率の問題、これがもし廃止になるようなことがあれば、こういった事業にも、今後非常に大きく影響してくるのかなと考えてます。

それから、吉原妙見池の付近の安全対策についてでありますけれども。これ地元の方々に絶大な協力を得まして、今、埋め立ての工事をしている最中でありまして。そして、残りのところも、水のたまる面積が少なくなるんで、今、<sup>しゅんせつ</sup>浚渫をしています。この付近には集落の新設の道路とか、そこの池の端の団地に通じる農道、あるいはそういった通学道路もありますので、今後できた時点で、区長さんにも、これ前々からご要望いただいています。ちゃんと整備できた時点でガードレールなり、子供の安全対策を万全に考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（亀井次男）

18番、楠部君。



○18番（楠部重計）

前向きに、5点にわたりまして、ご答弁をいただきましたんですけれども。

町道向谷線につきましては、今回、先ほども申し上げましたように、認定がえごさいますけれども、町道として生かされていない道がたくさんございますけれども。まだ反対に言えば、町道も林道に格下げ、あるいは農道に格下げやってですね、何か、林道に対する。まあ、いわゆる町道というても、杉やヒノキが、たいへん立派な森林地帯として残っているわけなんです。そこが、町道であるばかりに何もされんと残っていくと。そうすると家もなくなって、もう町道であっても放ってしまうと。そやさけ、もういったん、そういうところは何カ所か町で限定して、林道対策をそこでやるとか、あるいは農道対策を、補助を県なり国なりからいただいて、そこだけにもとを入れるとか、そういう対策もしていかなと。今回、認定がえしてもですね、千何百って認定がえやっても、ただ今までのあれをするだけであって、町道として生かされないところは、そういったことの有効利用を考えていく必要もあるんじゃないかなと思います。

今、限界集落とか言われていますけども、今後ますます民家のないところは町道であっても放ったらかしになってしまうような状況でなっていくんじゃないかと。まあ、清水のように、今回も予算の中で400万余り町道整備の中で、これまあ人件費1万500円ですかね、賃金対応で取って、そういったところの町道整備を出されておりますけれども、400万やそこらでは町内全域にわたるということもできないんじゃないかと思えます。そういう意味で、特にやらなくてはならないところ、何カ所かは一応担当課の方でも一度見ていただいて、今までせっかく立派に町道として使われておったのに生い茂ってしまっているというようなところは、ひとつまた今後町のご理解をいただいて、整備をしていただけるように、お願いを申し上げる次第でございます。

それから、岩野河バイパスにつきましても、特に国会の方で今月いっぱいの暫定税率が決まらないと、県下でも160億、また有田川町にとっても1億6,000万余りが減額されるような状況ということで、特にこの道路につきましては、まあ私にとりましても言いにくいわけなんですけれども、暫定税率が決まらないと、国道480号1億5,000万もままならないようなことになっては大変だと思いますけれども。用地が現在37%、また70%以上の今年度からの取り組み、5カ年計画であると2年でございます。まだ全然工事としてはかかってございませませんが、1億5,000万、もし県会あるいは国会で公共事業として承認されるのならば、とても1億5,000万で用地も工事もわずかしかかかっていけないと思います。それから、今まで地籍ができてないので地籍ができてないってばかり言われておったんですけれども、5年の月日があとわずかになりますので、ぜひともその5年以内に完成できるようにしていただきたいと思えます。まだこれが、岩野河地内で完成できても川口側がまだ

残っておりますので、そういうことも十分踏まえて、このバイパスとしての完成を希望するものでございます。町としてもぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

それから、長谷川地内の道路整備につきましては、昨年からも言われましたように、1,000万しか20年度でも予定されておられません。これ160メートルのり起こしということでございますけれども、19年度にできるのかなと思っておったら、全然まあ工事にかかってないということでございました。20年度は、この道路の測量も済んでおりますので、ぜひとも立ち上げの工事をやっていただきたいと思います。19年度は、「もうやります、やります」と言うてたんですけど、全然まあ工事がやってないということで、20年度はぜひとも、この工事の方をやっていただきたいと思います。

それから、この長谷川のバイパスにつきましては、現道ということでございますけれども、この所までは、特殊改良事業でやってきて、測量は全然なされておられません。法線も現道あるいは下側、上側ということで、3路線のやつが現道拡幅ということで、これもまあ家がかかりますので、たいへん厳しいと思いますけれども、現道なら現道で決まった時点でやっぱり予算獲得のために、町としても全力で取り組んでいただきたいと思います。まあ、480号といっても、やっぱり長谷川地内の狭いところも解消せんと、なんぼ高野山から清水辺り、あるいはバイパスも要望しておりますけれども、この口の方も改良できんと意味がなさないようなと思いますので、ぜひともこの長谷川バイパスにつきましては、町あげて取り組んでいただくよう、お願いを申し上げる次第でございます。

それから、吉原の妙見池の安全対策でございますけれども。今まあ現状、埋め立てをやっておりますけれども、5月ごろまでに埋め立ててしまわんと、この西てんぼも水をためる関係上もあると思いますので。まあ埋め立てたら案外早いので、どんどんと進展をしておりますけれども、この、今、私の申し上げていますところの安全対策につきましては、5月ごろに水をためるんで。ほんで今、1億余りの預託した金も少し余っておるんじゃないかなと思うんですけど、できたら、その水をためるまでに同じ工事の中で、ガードレールがだめならフェンスでも——そう何千万も要る、ほん簡単な70～80メートルかなと思いますけれども。フェンス張っても、ほんわずかしか要らないと思うんですけども。これは改良区の方へも話したんですけども、これやっぱり町有地でございますんで。まあ、町道ではありませんけれども、農道であつたら。  
しゅんせつ浚渫と同時に、この水面がもっと深くなると。ほいて用地は町の土地でございますので、ぜひともガードレールをつけんのやったら、フェンスでも張っていただいたら、子供の安全対策になりますし。この団地から出てきたら、まともに直角になって、町長さんも現場知っていると思いますけれども。直角なところへ自転車でパーッときたら、まともに池の中へ飛び込むというようなことでございますんで。合併前に、僕、橋の上だけちょっと手すりをつけてもらったんですけども、あとの残りにつきましては、全然対応されておられません。この機会にぜひとも、5月・6月の水をためるまで

に対応できないものかどうか、再質問をさせていただきます。

よろしくお取り計らいをお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

町道につきましては、そういったところも何カ所かあると聞いています。林道とか、そういう費用対効果とか、いろんな検証をしながら、今後考えていきたいなと思っています。

それから、岩野河バイパスであります。

これ、9億8,000万円の事業費で始めてまして、県はとにかく5年以内には必ず完成しますということで、今でも返事いただいています。20年度からについては、工事のバイパスについても一部着工を復帰するという事も聞いてます。

それから、のり起こしについては、議員さんご指摘のとおり、今年は一気にやってくれるのかなと思ったんですけど、今年は1,000万、これ工事やりますということで、継続で必ずやりますという返事いただいていますので、できるだけ、もうあんまり長くかからないように、これからも県へどんどん働きかけていきたいと思っています。

もう1つ、明恵からのちょっと狭いところ、現道でやるということで合意を得られたところについては、早急に測量なり、かかっていたるように、これからも県にお願いをしていきたいと思っています。ただ、県の道路予算についても、現在、県の道路予算の約8割強、実はこれ有田川町へつぎ込んでくれています。去年度についても、修理川バイパス16億円とか、あるいは西ヶ峰も9,000万とか、小川へも何千万使って、それずっと県道のバイパスも含めてですけども、県の道路予算の約8割強がこの有田川町で今使ってもらっている状況であります。

それから、妙見池の安全につきましては、子供のことでもありますので、できるだけ工事と平行してできるように検討させていただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

18番、楠部君。

○18番（楠部重計）

まだ9分ありますけれども。明快な答弁をいただきましたんですけれども。

この妙見池の安全対策なんですけども、5月ごろから水をためると思うんですが、できたら、この空の間に、この埋め立てる工事が水ためるまでに、ほぼ埋め立てと小学校の道路ができあがると思います。そういう点で、水ためると秋口まであんまりさわれないようなことになろうかと思っていますので。まあ、フェンスの場合は、池の中までかからないと思いますけれども、工事するにしても、ちょっと水がたまりますと

やりにくくなるかも知れませんので、フェンスなりガードレールっていうても、そんなに長くかかることはないと思いますので、もう一度確認のために、ぜひとも5月6月の水ためるまでにやっていただけないものか質問して、終わりたいと思います。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

できるだけ、議員さんのご要望にそえるように努力をしてまいりたいと思います。

○議長（亀井次男）

以上で、楠部重計君の一般質問を終わります。

…………… 通告順2番 9番（前〆利夫） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、9番、前〆利夫君の一般質問を許可します。

9番、前〆君。

○9番（前〆利夫）

議長より許可をいただきましたので、ただいまから9番議員の平成20年度有田川町議会定例会一般質問をさせていただきます。

先ほど、町長から冒頭にもごあいさつがありました。15日、本当に私も感激いたしました。旧吉備町時代から、たいへんな、執行部、議員各位の努力によりまして、大正15年、藤並駅が発足してから八十有余年目に、見事に特急がとまる駅となりました。今後の有田川町の発展の中核として、あとで他の議員も質問されるようでございますが、その核ができ上がったと。しかも、それは大部分が町独自の予算を投入しての出来事でございます。今後のまちづくりの上に、財政厳しいといっても、画期的な役割を果たしていただき、また、そうしなければならないということを、ひしひしと痛感する関係の者の1人でございます。

まさに、歳月は人を待ちません。合併してから、はや2カ年が通過いたしました。いよいよ3年目に入るわけでございます。

今回の私の一般質問の表題は、「新町発足2周年経過を踏まえ、今後の町づくりを問う」をタイトルといたしまして、ご質問させていただきたいと思います。

内閣府が2月5日火曜日に発表した2005年度——これは過去3年間を集計しての実績を発表するわけでございますが、もちろん、県ならびに市町村の数字を基本としたものでございます。都道府県民1人当たりの所得額の全国平均は、前年度2.5%増の304万3,000円と拡大、05年度の景気好調のため、5年ぶりで300万円台を回復した。ただ、トップ東京から最下位の沖縄までのばらつきは4年連続で広がり、地域間の格差拡大が深刻化しています。1位東京477万円、愛知352万円、静岡334万円、滋賀327万円、神奈川320万円の上位は不動、一方、下位の沖縄202万円、高知21

4万円、青森218万円も同じ顔ぶれとなっています。1位の東京に対し、最下位の沖縄は半分以下の42.3%、和歌山県は26位の270万円——東京に対して56%であります。

まず、お答え願いたい。合併前の資料が基本となりますが、この時点での本町の平均所得額はいくらであったのでしょうか。お示し願いたいと思います。

数字は、真実を物語る裏付けであります。今、地方自治体の財政格差は、厳しさを増すばかりであります。<sup>まつりごと</sup>政の理念は、自由・平等・博愛でありまして、この三原則に一步でも近づくことにあります。このことは、中央においては国会、政府、地方においては憲法に保障された地方分権期機関としての執行部、議決機関としての地方議会議員、すなわち、国民・住民より選出され負託をうけているものの使命と責務であります。そして今、まさになされなければならないのは格差の是正であります。したがって、明白であります。執行部も議会も、今一度、腹の底から地方公共団体とは何かを考える必要があると存じます。

一定の地域として、その地域内の住民の人的構成要素として、その地域内における行政を行うために憲法上補償されている自治権を行使することを目的とする法人を言う。その法的根拠としての地方自治法は、地方公共団体を普通地方公共団体と特別地方公共団体に大別し、前者には都道府県及び市町村が、後者には特別区、地方公共団体の組合、財産区及び地方開発事業団を規定しておくことは承知のとおりであります。最小の経費で最大の効果を発揮するため、絶えず適正規模を求め実施することが法制化されております。

このため、平成の大合併に乗り、平成18年1月1日、吉備、金屋、清水の3町が有田川町として発足、2年有余を経過する、3年目に入りました。この間、率直に申しまして、町内地域に合併後の町政に対しまして、いろいろの意見がありますことは否定できません。また、民主主義の最重要要件は言論の自由が保証されることの原則から見て、当然であります。

このことは、住民の福祉の向上、活力化を基本としての安心安全の確保、先にも言及いたしました、住民を人的構成要素を基本とする地方公共団体が行う行政判定について不可欠の事象であり、常に注意を喚起、適切な対応を行わなければなりません。

そして、限りなく進化する社会構造の一層の複雑化、その象徴としての産業構造の大変革は、第一次産業の衰退が情け容赦なく進み、全体の最近一番新しい17年度国調産業別就業人口比率では、第一次産業32%、第二次産業20%、第三次産業48%が現在の状況でございます。中分類別では、農業31.6%、林業0.3%、建設業9.1%、製造業10.9%、電気・ガス・熱供給・水道業0.4%、運輸・通信業3.2%、卸・小売業・飲食店14.8%、金融保険関係1.3%、不動産0.3%、サービス業23.7%、公務4.3%。ちなみに総人口28,640人。年齢別比率を国、和歌山県と比較して、年少人口割合は、国13.8%に対し、県13.8%、本町は14.5%。生産年齢人口割合は、国66.1%、県62%、本町は56.7%。老年人口割合は、国20.2%、

県24.1%、本町は28.8%のうち旧清水町では年少9.8%、生産年齢45.9%、老年44.4%。これらの現実を背景に、昨年19年12月に成立した2007年から2016年にわたる第1次有田川町長期総合計画「有田川がつなぐ人と自然、山とまち、交流が未来をつむぐ、きらめきひろがる有田川」の、今後の本格的まちづくり方針を骨子とし、その具体的取り組みをただします。

さて、どのような言葉を並べようと、ことを始め、その結果を見出すためには、財政の安定確保が必須条件であります。国、地方を含め、今や800兆円を大幅に超す長期債務残高に達していると報じられており、一部の自治体を除き、財政不安は否定できません。このことは、長が、今議会提案理由説明でも申されたとおり、「平成20年度末の地方債残高は、245億198万5,000円となる見通しであります」と表明されている事実からでも伺えます。

ただし、17年度決算財政指標から見て、この時点での地方債現在高261億309万4,000円と比較して、15億8,400万9,000円起債総額が減っており、当局の努力結果が示されたものと評価いたす次第であります。

さて、先にも申し上げましたが、今、各地域行政の財政状況は待ったなし、改革を進め、格差是正を実行、真の地方分権の確率を目標に一步一步福祉民福拡大に努めねばなりません。先にも触れましたが、我が町、長期総合計画は、第6章住民参加とさまざまな交流により開かれたまち。その第2節、住民が主体となるまちづくりと健全な行財政運営を掲げ、3. 行財政運営の効率化、その中で社会情勢の変革を迎え、多様化高度化する住民ニーズに対応した施策の展開、国の三位一体改革に伴う地方交付税や国庫補助負担金が削減される等、非常に厳しい状況を踏まえ、これに対するための機構改革や職員定数の適正化、資質の向上、簡素で効率的な行政運営体制を確立することの重要性を述べ、平成18年度に行政改革大綱、それに基づく集中改革プランを策定し、健全な財政運営を推進することを誓い、住民ニーズの的確な把握、効率かつ効果的な施策展開、これによる行政のスリム化、行政を経営するという視点から、あらゆる分野において発想の転換を図り、コスト意識、経営感覚を取り入れた行政運営の必要を明記しています。まさに発想は立派であります。

ここで私は、私ども3町が合併した18年1月1日から数えて55日間、18年——2006年3月6日に、石炭から石油へのエネルギー源の転換の犠牲となるも、リゾート基地、有名な夕張メロンの産出等により再生、地方自治の花形としてもはやされた夕張市が、630億円といわれる負債を抱えて破綻、全国自治体関係者に大きな衝撃を与えました。高度成長の甘さをいやというほど、今さらのように痛感いたしました。そして自治体は、いつの間にか、「財政状況が悪くなっても、国が何とかしてくれる」の域を脱出することなく続けてきたことを、関係者は否定できません。北海道夕張の項目を他山の石とすることはできません。

2007年——19年3月、財政再建団体に移行、国の管理下で18年かけて353億円の赤字解消するための財政再建計画に入り、この中で、同年4月1日より元夕張市立総

合病院、借金40億を継ぎ、医療法人財団夕張希望の社所長、村上智彦先生は、「かつての夕張市の医療費未納金2億円、市営住宅の滞納3億円、給食費の未納、北海道で1位、ごみ処理無料、分別する必要もないなど、外部から来た私には破綻前の夕張市は、公共サービスに恵まれすぎていたとしか思えない」と論点、2008年新年号、文芸春秋社編で伝えています。

この事実を教訓に、総務省は19年11月13日、自治体破綻基準を固め、現行の財政再建団体に代わり、財政再生団体、早期健全化団体の2段階に分けて再建するとし、財政再生団体は、1. 実質公債費比率、2. 実質赤字比率、3. 連結実質赤字比率、4. 将来負担比率の4指標のうち、将来負担比率を除く3指標の1つでも基準を上回れば指定され、自治体の自由裁量で財政運営ができなくなると決めました。実質公債比率のほかは、実質赤字比率は、財政再建団体の基準と同じ都道府県5%以上、市町村20%以上とする方針が決定されました。連結実質赤字は、都道府県10%以上、市町村35%以上とする方向で調整しております。財政再生団体は、国や都道府県の監督下で財政再生計画を策定、赤字の早期返済を進めることになる。一方、早期健全化団体は、4指標を1つでも超えれば指定される。実質公債費比率のほか実質赤字比率は現行の起債許可制限に準じ、2.5%~10%以上の範囲で設定する見通しになっております。実質公債費比率以外の3指標についても年内に最終決定するとされています。

お伺いいたします。

当有田川町の4指標の一番新しい時点での数値をお答えください。なお、先にも申し上げました長期財政運営の効率化、その施策の方向として指標。経常収支比率実績93.1%を目標値として、これを80%に設定されているが、計算方式とともに具体的にお答え願いたいと思います。市町村の合併に関し、市町村の合併の特例に関する法律に基づき、財政支援措置等に関する事項としての11条、地方交付税額の算定の特例、11条の2、地方債の特例、12条、過疎地域の特例と過疎債、13条、災害復旧事業費の国庫負担等の特例、14条、流域下水道に関する特例が挙げられています。これらは、2年間の経過の中で10年プラス5年の措置として十分確保、保証されるか否かを、この際、ただしておきます。

次に、現時点での、国と地方の基礎的財政収支に対するプライマリーバランスがどうなっているのかをお答えください。財政分析に続いて冒頭に触れましたとおり、今、私どもにとって地方に活力を呼び戻し、地方を再生するために、平成17年4月1日に制定された地域再生法に基づき、平成19年11月30日、地域活性化総合本部による、地方再生戦略の積極的かつ自主的取り組みこそ本命かと考えられます。

法、その目的は、第1条、近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的な取り組みによる地域経済の活性化、雇用機会の創出、その他地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、その基本理念、政府による地域再生基本方針の策定、地方公共団体による地域再生計画の

作成、及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けた地域再生計画に基づく事業に対する特別の措置、並びに地域再生本部について定め、もって、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的としております。

第2条、地域再生の推進は、地域における創意工夫を生かしつつ、潤いのある豊かな生活環境を創造し、地域の住民が、誇りと愛着を持つことのできる住みよい地域社会の実現を図ることを基本とし、地域における地理的及び自然的特性、文化的所産、並びに多様な人的の創造力を最大限に活用した事業活動の活性化を図ることにより、魅力ある就業の機会を創出するとともに、地域の特性に応じた経済基盤の強化及び快適で魅力ある生活環境の整備を、総合的かつ効果的に行うことを旨として行わなければならない、とされております。

この法理念を踏まえ、その戦略の具体的課題を3点にしぼり、1つは中核地方都市、経済活性化により広域的な拠点として地域全体を索引するまちの建設であります。

そのために、企業立地、生活者にとって暮らしやすいまちづくり、持続可能な都市の活性化と成長発展を支える交流の推進、多様な主体によるまちづくりの促進と地域コミュニティの再生、そのほか、高齢者・女性の雇用促進、中小企業の労働力の確保、大学が有する人的・知的資源の有効活用等があげられております。

次に、2つ目として、農山村地域のまちづくりでございます。

農林産業の再生と豊かな暮らしの実現。地域の基盤としての農林業等の再生。医療、生活、交通等、生活者の暮らしの確保。医療、高齢者、育児。美しい森づくり等自然環境の保全、生活交通維持確保、携帯電話エリア等の整備。地域の持続可能な発展を支える循環交流の連携。

3番目には、基礎的条件の厳しい集落、いわゆる過疎、奥地のまちづくりでございます。

生活者の暮らしの維持確保。広域医療、遠隔医療、地域医療確保。高齢者介護、福祉の確保。生活交通維持確保。防災、国土保全機能維持。総合的な間伐材の実施。森林づくり等自然環境の保全。

担い手による地域の産業の再生であります。建設業者からの参入者や意欲のある地域の担い手が中心となった産業、暮らし、交流全般にわたる総合的なビジネス展開への支援。中山間地域直接支払制度による農業生活者活動の継続支援。林業就業意欲のある若者を育てる緑の雇用。鳥獣害防止対策等。

地域外との交流維持・促進。その中の特筆すべきものには、小学生による宿泊体験等施設の整備。

なお、地方再生戦略の5原則として、補完性の原則、自立の原則、共生の原則、総合性の原則、透明性の原則が打ち出されております。特に言及しておきたいのは、自立の原則でございます。地域の資源や知恵を生かして、経済的、社会的自立に向けて頑張る計画を集中的に支援するとされております。以上は、地方再生戦略の主な概要であります。



そこで執行部にお伺いいたします。

人口構成、面積、財政等のあらゆる角度から見て、県下市町村30のうち市部は9つ、21町村の雄は、我が町でございます。面積においても、特に人口においては第1位であります。この合併の成果を誇りとして、今後、合併してよかったという第1期的な結果を、少なくともあと2年後には発表しなければいけませんし、住民自体も、最もこの点について注目していくことでしょう。そして、和歌山県における平成の合併が今後どのような軌道をたどるか、その、まさに標本となるのは我が町の存在でございます。したがって、先ほどから指摘いたしましたとおり、国の施策をただ受けとめるだけでなくして、我々自治体が執行部、議会ともに、自主的にその計画作成に参画し、実現可能なまちづくりを目指さなければならないことは言をまちません。

このことを最後に苦言いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

前々先生のご質問にお答えをしたいと思います。

非常に多岐にわたってのご質問であります。答弁、前後することがあるかも知れませんが、お許しをいただきたいと思っております。

まず、現在の日本、前々議員おっしゃるとおり、非常に都市と地方の格差が広がってきています。国においては、好景気、いざなぎ景気が訪れたと言っていますけれども、こと地方に関しては、そういう気配あるいは実感というのは、ほとんど感じられない状況で、今後ますます格差が広がっていくというような懸念も覚えます。この格差の是正というのは、これはもちろん国の施策、当然でありますけれども、これからのまちづくりというのは、やっぱり自分たちでつくっていかねば、この格差は到底縮まるどころか、今後ますます広がっていくかなと思っております。そのために我が町でも、財政の健全化計画あるいは5カ年集中プラン、あるいは第一次産業であります農林業の育成、商工会・商工業者の育成等々、これから本当に真剣に取り組んでいかねばならないと思っております。また、毎回申していますように、この町には、いろんな文化とか観光施設等々がありますので、観光あるいは企業誘致にも今後どんどん積極的に取り組んでいきたいと思っております。その中で、合併して早くも、もう2年余りたったんですけれども、町民の中にはいろんなご意見があるというご指摘ではありますが、私はやっぱり合併してよかったなというのは、今の実感であります。さらにこの合併効果を今後高めて、本当に合併してよかったなと言ってもらえるようなまちづくりに、これからは職員と一緒に邁進をしていきたいと思っておりますので、議員さん方にもいろんな面からご支援ご協力たまわることをまず冒頭をお願いを申し上げたいと思っております。

まず、第1点目の質問、本町の平均所得についてであります。

これ、17年度の県の発表でありますけれども、県民所得は270万8,000円、こ

これは全国で26番目だと思います。その中で、我が町の平均所得はいくらかというご質問でありますけれども、我が町の平均所得については16年度までしか県が発表してません。それ以後については、この3月の末に県が公表するというので。参考までに平成14年度につきましては、和歌山県は250万3,000円、有田川町につきましては218万7,000円であります。15年度につきましては、県全体は250万8,000円、有田川町については223万2,000円、平成16年度県全体で254万4,000円、それから有田川町については、227万9,000円。これ、平均所得、県も我が町も微動ではありますけれども、増えている傾向であります。また、今月の末に新しい数字が県から発表される予定であります。

それから、有田川町の長期総合計画の今後の本格的まちづくり指針を骨子として、その具体的な取り組みをしますということで、現在、まちの将来像「きらめきひろがる有田川」の実現に向けて、第1次有田川町長期総合計画に基づいた実施計画を策定し、今後のまちづくりの具体的な取り組みを検討する作業を進めています。具体的には現在、総合計画の体系に基づいた事務事業を洗い出し、また予定事業等の算出を行っています。今後、事務事業評価制度を導入して、総合計画の基本構想の実現、基本計画の目標達成、ひいては住民福祉の向上に向けた成果主義による事務事業の見直しを行い、また財政運営の見直しを考慮して、それに基づいた実施計画の策定を進めてまいりたいと思います。

それから、4つの指標につきましてでありますけれども、これは平成18年度の決算を基にしています。

実質公債費比率は18.1%、実質赤字比率は1.68%、それから連結実質赤字比率は4.81%、それから将来負担比率は139.0%であります。ちなみに国の指針でありますけれども、実質赤字比率においては、早期健全化基準というのが示されていまして、これがマイナス13.4%を超えたら早期健全化ラインということでございます。それから、再生ラインというのは20%です。本町は、プラス1.6%です。それから連結実質赤字比率、これ早期健全化ラインというのが、国が定めるところがマイナス18.4%、それから再生ラインについてはマイナス30%を超えてはならないということでありますけれども、現在、有田川町はプラスの4.7%であります。それから実質公債費比率につきましては、早期健全化ラインが25%、再生ラインが35%、これも国の基準よりかなりよい線をいっています。有田川町は18.1%であります。

それから経常収支比率、これ80%に設定をした根拠はということでありますけれども、これは、平成23年度に経常収支比率を80%にするという計画でありまして、現在93.1でありますけれども、これ非常に高い目標であります。この目標に向かって、どれだけ進めるかわかりませんが、できるだけ一般財源あるいは収入を確保しながら、歳出を縮めていきたい。もちろん、人員の適正化計画等々含めて、この80%という数字を、23年度については80%という数字を設定してありますけれども、非常にハードルの高い数字だと認識をしています。

それから5番目に、11条から14条について、これは確保されているのかということであります。第11条の地方交付税の額の算定がえの特例については、10年間の算定がえと5年間の激減緩和措置、これは保障をされています。それから地方債の特例、これも10年間継続ということで保障されています。

それから、過疎地域の特例と過疎債、これ12条でありますけれども、過疎地域自立促進特別措置法、これも14条へ継続して平成12年から継続されます。

それからもう1つ、地方再生戦略に関する質問についてでありますけれども。本町における地域再生法による取り組みとしては、平成17年度から平成21年度にかけて、金屋地域では「元気あふれるまちづくり計画」、清水地域では「森づくりと体験のまち、清水再生計画」、吉備地域では「安心と快適を実現できる吉備総合計画」ということで、3地域においてそれぞれ今取り組んでいるところであります。

また、もう1つの、頑張る地方応援プログラムの取り組みにつきましては、19年度から23年度にかけて、「いきがいのあるまちづくりプロジェクト」「快適なまちづくりプロジェクト」「交流のあるまちづくりプロジェクト」「安らぎのあるまちづくりプロジェクト」など、それぞれのプロジェクトを構成する事業を展開しているところであります。今後においては、新しく作成された地方再生戦略に沿って、地域の基盤となる農林水産業の再生を中心に、生活者にとって暮らしやすいまちづくり、地域の持続可能な発展を支える環境・交流・連携を図りながら、本町の実情に応じた地方再生の取り組みを図っていく所存でありますので、皆さん方のご支援とご協力をお願いをしたいと思います。

それから、教育に対してのご質問でありますけれども。本町では、新たな学校経営の創造をテーマに学力や体力、特色のある学校づくりに取り組んでいます。これについては7つ項目ありまして、新校舎の建設や空調設備の設置、教育活動奨励金の交付、夏季休業の短縮、教科担任制度の実施、小学校英語の充実、適応指導教室の開設、こどもサポーター制度による安全確保。また社会教育面では、有田川町長期総合計画の指針に基づきまして社会教育方針を定め、積極的に取り組んでおります。これも大きな項目6つありまして、公民館、図書館を中心とした生涯教育の推進、学習活動への支援体制の充実、青少年の健全育成、歴史文化の保護、伝統文化の継承、生涯スポーツの振興。今後も教職員や保護者、地域の方々の意見やアイデアを出しながら、有田川町の教育を活性化させていきたいと考えております。

それから、今後のまちづくり、これに基づく福祉の問題でありますけれども。まちの高齢化率は、現在、もう28%強であります。国の平均は約20%でありますけれども、これを大きく上回っています。また、高齢者、独居世帯や高齢者夫婦のみの世帯についても、増加の傾向にありまして、さらに65歳以上の高齢者における介護認定者率は16.4%にも達しています。今後においても、介護費、介護給付費の増大が現実視される中で、住み慣れた地域でいきいきと生活のできる環境づくり、できるだけ介護にかからないように、介護予防に向けた取り組みを一層推進していきたいと考えております。また、団塊の

世代が高齢者になっていくことも踏まえて、老人クラブなど高齢者の積極的な社会参加を促す環境を整えていかなければならないと考えています。また、少子高齢化対策や子育てについても、今回の議会に提案をさせていただいていますように、第3子の保育料の無料化や学童クラブへの支援、子育てのしやすい環境づくりにも取り組んでいきたいと思っています。これについては、学童クラブであったり、保育所の日曜・休日事業という方向で、今後取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

前の議員さんにお答えをしたいと思います。

ただいま、町長の方から本町の教育の基本理念と本町独自の取り組み、施策が説明ありました。私から、今後のメインとなる具体的な取り組み、施策を申し上げたい、そのように思います。

まず学校教育では、本町で2つの基本を掲げております。まず、子供の安全、そして子供の学力向上、確実にこの2本柱を前進させていきたい、そういうように思っております。昨年、教育基本法が改正をされました。また、教育3法案、学校教育法、教員免許法、そして地教行法の改正が成立され、それを受けて先月、皆さんご存じだと思うんですけど、学習指導要領が改正をされました。小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から、これは完全実施となる予定でございます。

今回の改正は、大きく方向を変えまして、ゆとり教育からの脱却がキーワードになっております。授業時数の確保、あるいは学習指導内容の充実、そして、一番大きい改正は小学校の英語教育の導入であります。本町といたしましては、従来の教育活動はもとより、19年度から実施をしております、町内6中学校を中心とした中学校区一貫教育をより充実発展をさせていきたい、そういうように考えております。本町の23校のうち14校がへき地校である現状にかんがみ、へき地教育、複式教育の充実、これは避けて通れないと考えております。18年度と19年度、昨年度と本年度に、2カ年間、国のへき地教育研究校の指定を受けた久野原小学校の発表は、県内はもとより、国においても高い評価を受けたことは、記憶に新しいところでございます。来年度は、さらに研究を深めるために、白馬中学校、粟生小学校、五西月小学校が県へき地教育研究会の指定を受ける予定であります。さらに、へき地教育の充実と進展を図ってまいりたいと、そういうように考えています。

また、東部地区の児童生徒の急減に伴う対策の一環といたしまして、中学校区の一貫教育というのを、これをもちろん推進して、それと並行して小中一貫教育の研究も進めてまいりたい、そういうように思っております。今後、子供たちをのびのびと育てる学校教育の進展に全力で取り組んでまいります。

次に、社会教育で生涯学習の推進につきましては、各公民館を中心とした各種講座、教室を積極的に開催し、学習機会の提供、そして体験、交流活動の充実を図ってまいりたい、そういうように思っております。平成20年度から地域全体での学校教育を支援する体制づくりを推進するため、学校支援地域本部事業を実施し、地域の教育力の活性化を図ってまいります。社会教育推進体制では、青少年の健全育成のため、家庭・地域・学校の連携を強化しまして、指導者やボランティアの育成を図るとともに、県派遣の地域教育主事を大いに活用いたしまして、地域の密着した社会教育体制を強化していきたい、そういうように考えております。

文化の振興につきましては、歴史資料の保存や伝統文化の継承を図るとともに、文化財のマップ、パンフレットの作成、標識や看板の設置、さらに石造物の調査も実施していきたいと考えております。

生涯スポーツの振興につきましては、スポーツ教室やイベントを積極的に開催するとともに、健康教育を推進し、総合型地域スポーツクラブの育成を積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（亀井次男）

9番、前〇君。

○9番（前〇利夫）

この財政の尺度になります各指数につきましては、ご答弁は結構でございますが、きちっと資料をいただきたい。現時点での。よろしく願いしておきます。

経常収支比率、23年度までに80%ということを設定されております。率直に長の方からも、これに対して、たいへん厳しい数値だということをお認めいただいております。ご案内のとおり経常収支比率は、いわゆる一目でわかる財政バランス、弾力性があるのか、もうぎりぎりの状態かが、一目でわかる数字でございます。市町村にあっては、設定されておるとおり、80%程度が限度となっております。ご案内のとおり、現在では93.1%、たいへん厳しい数字であることは、もうこれは事実であります。これにつきましては、国も、いわゆる歳入と歳出のバランスを23年度までに絶対的にきちっとしなければならないという目標を立てて、これに準じて自治体もその方向づけをやっておるんでございます。

本当に想像以上に厳しいんじゃないかと、こう思うんでございます。関連いたしまして、質問の中でもさせていただきました、いわゆるこれらの諸政策はですね、将来の、19年に作成されました我が町の長期総合計画に基づかなければならないし、そのために作成されたものであることは事実でございます。いわゆる実施計画についてはですね、私、旧町時代でも、基本計画はできましても、なかなか実施計画を作成する段階には、各町とも、まあ吉備町はどうであったか、金屋町はどうであったかは別にいたしまして、私どもの町では、できなかったことは事実でございます。実施計画には、長期総合計画と違いまして

ですね、別に財政計画とも言われておるわけでございます。数値をあげて、どういうふうにしていくかということが、作成目的の中できっちりと規定づけられております。そういう意味において、ぜひとも非常に厳しい状況でございますが、財政をしっかりと見つめ、財政の安定を図らない限り、全ては絵にかいたモチに過ぎませんでしょう。その点、特に再度注意を喚起しておきまして、実施計画、いわゆる財政計画をできるだけ早い機会にきちっと立てていただきたいということをお願いして、答弁を求めておきます。

それから、特例法でございます。

これはまあ、特例法があるから、3町の合併が合意なつたと言っても過言ではございません。ただ、合併になりましたその年にですね、議員全員、先進地の熊本県あさぎり町へ行ってまいりました。そこは、我々よりも2年早く合併された町でございます。財政課の方は、「怖くて特例法が使えません」と率直に言うてくれました。それはどんな意味ですかと。特例法を使うと、潜在的に赤字が増加するばかりの傾向を現実の立場から察知しておるんで、なかなかそれに手をつけることはできないんだと言う。その当時、何を言うてんのな、合併したんやから特例法を国が保障するんやから、フルに使ったらええんやないかと、こういう考えを私自体が持ったのでございますが。今の財政状況から見て、国の方針自体もですね、本当にねじれ現象の結果から、はかり知れない不安定な要素があります。そういう中でですね、腹を固めて、きちっと、この特例債について、これは執行部だけじゃなしに、議長も参加されます、いわゆる地方6団体あげてですね、このへんについては、どんな事態が起ころうとも、特例債の確保は、10年プラス5年間は、今、町長も答弁なつたように、保障していただかなければならないということですね、きちっと機会あるごとに進言していただきたいということ、この際、申し上げておきます。

特に、ご案内のとおり、私どもへき地にとっては、命であります過疎特別措置法による過疎債の問題、特例法の中でも14条で認められておりますが。これはもう、法自体が22年に一応、時間切れ立法になっております。あとわずかしか残されておられませんのでですね、全力をあげて、何回も回あるごとに申し上げておくんでございますが、過疎対策事業、今後とも続けていただいでですね、きちっと過疎対策債を確保していただかなければですね、これ1個外しただけで、大きな合併の財政関係が崩れてくると思いますので、強くこの際申し上げておきたいと思ひます。

それから、教育長の、いつもとかわらぬ、わかりやすい明確なご答弁、ありがとうございます。特にお願いしときたいんでございますが、やっばし文化が一番大事。文化というのは一朝一夕にできるもんじゃなしに、先人の知恵が終結して結成されたものは、有形であり、無形文化でもあるわけです。今後のまちづくりにおいての、町長も教育の立場から、私、簡単な質問であつたんですが、ありがたいご答弁をいただいたんであります。文化を中心にした、伝統を中心にした——ええ意味での伝統ですよ、文化は、今後のまちづくりの上に欠かせないと思ひます。こういう面をより一層、力を入れて、義務教育の場でも活用していただきたいし。

昨日も藤並駅へ、10時15分発普通に乗らせていただきました。そのときにですね、中学校、小学校、また学校へ行かない子は保護者に連れられてですね、昨日は特急とまった初めてのあれなんで、わしら行くんやぞと。子供たちに聞いても元気で、「僕らも今日は友達と和歌山まで行って来るんだよ」と。まあ、これからのまちづくりの中心は、何と言っても、若い層、特に青少年の、その純粋な気持ちがですね、大きく影響してくることは言をまちませんので、その点に今後のまちづくりに特に力を入れていただきたい。

これを再質問と再要望にかえまして、私の2回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

前々議員の再質問にお答えをしたいと思います。

この資料につきましては、今日中に皆さんに提出をしたいと思います。

それと、この23年度、経常収支比率80%、これ計画でありますし、これに向けて努力をしていきますけれども、非常にこれ厳しいのかなということで。特に維持補修費、まあ人件費とかそういうのについては目標どおり達成できてですね、維持補修費だとか、補助金とか、こういうことについては、非常にこれ減らしていかなければ、この目標に達することができません。ここらへんも町民の方々にはあんまり迷惑かけてもいけないので、できるだけこの目標に向かってですね、我々も一生懸命に職員とともに努力をしていきますので、これからもご指導ご協力をよろしくをお願いをしたいと思います。

それから、特例については、この22年度、過疎地域の特例と過疎債、これ今14条へ移行して、12年から継続してますけれども、これ実は22年、議員がおっしゃるとおり法律が切れるわけでありまして。このことについても、地方6団体、日本の国土の中で約7割ぐらいを占める地方がですね、国との交渉については、今後、万全を期してやっていきたいと思っております。

それから、最後にご提言いただきました、歴史と文化、福祉、子供、これは非常に有田川町にとってもやっぱり大事なことでありますので、今後、一生懸命にその方面に力を入れていきたいと思っております。

○議長（亀井次男）

9番、前々君。

○9番（前々利夫）

これはもう答弁、結構でございます。要望だけしておきたいと思っております。

いわゆる新しいまちづくり、いくつかの点を具体的に、もう既に計画の段階も入れて検討中であるとお言葉を賜ったんでございます。ただ、今度のまちづくりににつきましては、ご案内のとおりですね、決して国もばらまきじゃなしに、本格的にこの地域との格差を真剣に解消していこうということは、17年に決まった再生法に基づく、今も質問の中でも申し上げました、去年の11月30日に決まった戦略、これに基づくものでございまして。

ご案内のとおり、地方における、地域における中核のまちづくりと。もう1つは、その地帯が当然第一次産業の多い農林業地帯であるので、2つ目は農林業対策。3つ目は、私どものような地理的条件に非常に恵まれない、いわゆる過疎地。これ3つに問題を絞っておりまして、先ほど申し上げました総合的なもんを、この際、自主的な各参加する市町村の計画を基本として、従来の押しつけ方式をやめて、地方の計画を一番尊重した、それに対して思いきった、財政が苦しくとも助成をしていこうというのは新しい戦略でございます。これには、17年の再生法については、時の通商産業大臣だった二階先生のお骨折りによってできあがった法律でございます。それを具体化したのは、今申し上げました戦略でございますので、ぜひともですね、これに基づくやつを、やっぱりしっかりと。私どもも勉強いたしますので、執行部も勉強していただいて、自らの手によるまちづくりを一生懸命手がけていただきたい。これはもう要望でございます。答弁は結構です。

ありがとうございました。

○議長（亀井次男）

以上で、前々君の一般質問を終わります。

~~~~~

休憩 11時10分

再開 11時24分

~~~~~

…………… 通告順3番 12番（森本 明） ……………

○議長（亀井次男）

再開いたします。

続いて、12番、森本明君の一般質問を許可します。

12番、森本君。

○12番（森本 明）

ただいま、議長の許可をいただきましたので、休憩に続きまして、私の一般質問をさせていただきます。

私は今回、3点ほどの質問をしております。

しばらくの間、よろしくお付き合いのほど、お願いいたします。

まず初めに、金屋庁舎並びに周辺整備について質問をさせていただきます。

私は、先の議会においても、庁舎耐震等の質問をしたところでございますが、合併合意の中で、庁舎問題は10年以内にするとの合意があったかと認識しているのですが、一刻も早く庁舎問題検討委員会を立ち上げ、地域審議会の意見も拝聴しながら取り組まれることを望みます。今、まさに中井原バイパスも拡幅され、すばらしい道へと変わりつつあり、着々と進んでいるところでございます。また、鳥小グラウンド内には防火水槽も設置され、国道424号線もJA方面に整備されつつあり、地元の皆



さんが一番関心を持っている鳥屋城小学校跡地利用も喫緊の課題であろうかと思えます。

そこで、吉備・清水庁舎と比べること自体、無理がありますが、老朽化の著しい、雨漏りやタイルのはげたみすぼらしい庁舎になっておりますが。その庁舎を耐震診断をして改装でしのぐのか、跡地に庁舎を新築するのか、駐車場として使用するのか、中心地の総合的な土地利用が、まちづくりの上で欠かせないことであろうかと考えますので、委員会の意見を賜りながら、将来性のあるプランを練りあげてください。この問題は、基本的には、分庁舎方式をとっていくのか、総合的な大きな庁舎で3町が一緒にいくのか、基本的にいろんな考えがあろうかと思えますが、その点よろしくお願いいたします。

次に、皆様ご承知のとおり、少子化対策や農業担い手育成事業は、日本国内の田舎全体の問題であり、本町だけの問題でないことは周知の事実であります。そのことを踏まえ、昨年度、農業委員会に設置された結婚相談所のなお一層の充実をお願いするものでございます。高齢化を食い止めることは不可能かと思えますが、少子化は努力次第では少しは好転するものと考えます。神代の時代から、地球上には男性と女性しか存在しないわけでございますので、世の中は男女の関係がなければ何事も始まらないのですから、縁結びに力を注いでいただきたい。農家の後継ぎで出会いの機会をつくれなくて、異性をゲットできない方のために、行政は片手間にするのではなく、その方面にたけた年配の方を嘱託職員で採用し、こちらから会員に働きかけるような本格的な取り組みを行い、未来永劫まで有田川町が脈々と流れ栄えますよう、今こそがんばりどころだと思えます。

いくら県内の市町村の中で有数の大型予算を編成し基盤整備に努められても、将来を担う人的資源を育てなければ、住む人もなく町は立ちいかなくなるわけで、当局としてもいろいろと計画はあろうかと思えますが、一度、県内外からパートナーを募集し、現在、会員登録されている方を含め、総合的なお見合いを、しみずふれあいパークあたりでやっていただいたらありがたいと思えますが、どうでしょうか。本来、このようなことは社会に任せるのは本筋で、自然の姿でありましようが、しかし農業委員会で立ち上げた以上、プライバシーを守る意味でも別室に相談所を開設し、前向きに進めることが大事ではないでしょうか。成功したら「資源ごみ」のように全国版で有田川町を売り出しますよ、町長。がんばってください。

最後の質問は、県事業の農地防災事業、県営ため池等整備事業でございます。

本年度は、町内の吉備地域の奥村<sup>おき</sup>というんですか、水尻、金屋地域の瀬井の3カ所の池の改修が予算化されているそうですが、町内には無数のため池があり、そのほとんどが稲作を始めた時代に作られた池で、改修が必要でないかと思われまます。私ども地域の中井原にも、旧金屋町議会時代よく議論された菖蒲谷池がございませす。この池は中井原地区の真上に位置し、たいへん深さのある池で、樋<sup>ひ</sup>や堤防は脆弱<sup>ぜいじゃく</sup>であり、

今のままでは危険極まりないので、大至急、改修を県にお願いするものでございます。

町長は、所信表明の中で、有田川第1次長期総合計画「きらめき ひろがる 有田川」を基本理念として進めたいと言っています。その中で、私も1問目は、まさしく土地利用の基礎的方向性であり、金屋庁舎周辺は市街地ゾーンとして位置づけされています。2問目は、遊休農地をつくらないための、農業の担い手の育成・確保に当てはまると思っています。3問目は、自然と共生し快適に暮らせる安全・安心のまちづくり、防災体制の整備に当てはまるとおられます。長期総合計画は、有識者が知恵をしぼり書き上げたものですから、理想の将来像の実現に向けてがんばっていただきますよう、よろしく願いいたします。

最後に、傍聴席に、私を支えてくれた先輩の皆さん方が来られていますので、少し温度の高い答弁をよろしく願いし、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

森本議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、第1点目の金屋庁舎を含めた中心市街地のまちづくりについてのご質問でありますけれども、この金屋庁舎の周辺等の課題につきましては、9月議会の一般質問でもお答えをしており、ちょっと重複するところもあるかと思っておりますけれども、ご了承をお願いしたいと思います。

この庁舎は、昭和45年に本館が建設されて、別館は55年度増築された建物で、非常に老朽化が進んでおります。また、庁舎周辺の文化保健センターの施設、これ非常に利用客が多くて、本当に毎日のように駐車場がいっぱいであるということも承知をしております。そこで、周辺の駐車場を含め整備をする必要があると考えてます。また今年度には、中井原本線の改良工事と、将来、これはもう22年度に完成と言われてますけれども、庁舎付近まで道路が拡幅されるということで、恐らく増築の部分が、もうこの用地にほとんどかかるんじゃないかなと思っています。

そういった中で、この金屋庁舎周辺の問題、これも議員さんおっしゃったとおり、合併協議会の中で、この庁舎の問題についてはですね、今の分庁方式がいいのか、あるいは1カ所にまとめるのか、それについては新しく建てるのか、どこか既存の庁舎を使うのか、ということについては、庁舎問題検討委員会というのを立ち上げます。確か、9月議会でも早急に立ち上げるというご答弁をさせていただいたところであり、これ4月中にこの庁舎問題の検討委員会を立ち上げてですね、幅広く皆さん方の意見を聞いて進めていきたいなと思っています。

また、それと同時に、現在この金屋庁舎及び周辺の整備、これにつきましても、各課長で専門委員会を立ち上げて、今取り組み中でありまして、何を申し上げて

も、まず、合併のときの協定であります庁舎問題特別委員会というのを立ち上げないと、前へ進まない部分もできてきますので、これは4月中に庁舎問題特別委員会、これももちろん民間の方々等でありますけれども、立ち上げて今後の方向を検討していただきたいと思っています。

それから、結婚相談所の充実についてでありますけれども。これは平成19年の3月に有田川町農業者年金協会内に相談所を開設して、1カ年たちました。これはもちろん、農業委員の方にお世話をいただいておりますけれども、現在、登録の会員数は、女性9名、男性33名、計42名であります。

聞くとおとよりますと、70歳代の方と50歳代の方が結婚をされたと聞いています。そして、現在、あと2組が交際中であると聞いていまして、その内の1組は、恐らく順調よくいくん違うかなという報告を受けています。今後はさらに、町のホームページとか広報でこれを大々的に取り上げてですね、もう少し会員が増えれば。幸いこの近くに高石市、これ姉妹提携しています。ここにはたくさんの娘さんいますので、ぜひこちらの方にも来ていただいて、集団的な見合いをいっぺん計画しようかなと思っています。

それから、こういうことに専門員を置くということでもありますけれども、今、農業委員の方で非常に熱心に取り組んでおられる方がありますので、この方とも今後相談して、進めていきたいなと思っています。これは農業の後継者問題にも広くつながることでもありますし、やっぱり少子高齢化対策にもなると思いますので、できるだけこれは積極的に今後進めていきたいなと思っています。

それから、菖蒲谷池についてでありますけれども、これもこの間見に行ったら、非常に深い池で、非常に危険な池だということも承知しています。その下には保育園とか民家もたくさんあります。実は、こういった危険なため池、昔はほんまに和歌山県全体が、今の平地は全て田んぼだということで、和歌山県全体にこういった所が非常に多いわけなんです。それで、これも去年の町村長会で、こういうため池がいっぱいあるんやと、県も何とか取り組んでほしいと発言がありまして、今度は和歌山県の長期計画にも「危険ため池の改修」というのを取り上げてくれています。

それで、議員ご指摘のとおりですね、20年度については、<sup>おき</sup>奥、水尻、瀬井、これ3カ所やります。まあ、すぐというのはいきませんけれども、この事業のあとにですね、地元の人と話し合いをしながら、これ補助事業でありまして、いろんな地元負担とかいろんな事業ありますので、できるだけ地元の方に負担がかからないような方法はないか、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

12番、森本君。

○12番（森本 明）

1点だけ、まあ担当課長の方でも結構なんですけど、結婚相談所の窓口をああいう

所で若い子を置いておくと、僕は、やっぱり恥ずかしいとか、ちょっとこう気持ち的に難しい面があるかと思うんよ。そやさけ、個室とかそういうところへ隠れてやっていただいた方が入りやすいんじゃないかなと思うんやけど、その点だけ、よろしくお願いします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

もちろん、こういうことについては、プライバシーの問題も非常に関わってきますので、今担当してくれてる農業委員の方の意見も聞きながら、前向きに進めていきたいと思います。

○議長（亀井次男）

以上で、森本君の一般質問を終わります。

…………… 通告順5番 26番（森谷信哉） ……………

○議長（亀井次男）

順序を変えて、26番、森谷信哉君の一般質問を許可いたします。

26番、森谷君。

○26番（森谷信哉）

議長より発言の許可をいただきましたので、26番議員の一般質問を始めたいと思います。少し時間オーバーするかも知れませんが、皆さんどうかご容赦よろしく願いいたします。

今後の農業と観光の相互性についてと、そして3回目になるんですけども、デジタルテレビ難視聴対策の進捗状況について質問したいと思います。

まず最初に、農業についての質問から始めさせていただきたいと思います。

最近、社会では、食品に対する表示偽装や残留農薬問題、また食料としての価値よりも燃料に転嫁するために穀物の価格高騰など、我々一般人にとってたいへん重大な問題となっています。また、我が国は2006年度になって食料自給率が40%を割っておりますが、米については自給率が100%を超えているため、減反政策としてお米の耕作農地を別のものに作りかえればよいと言っています。また、地球温暖化を防止しなければならぬと、国や企業が解決策を模索していますが、結局のところ、自然によるCO2の削減に頼らなくてはならないのが実情だとも私は思います。また、異常気象等で水害や水不足など、現在に至っては自然災害も多くなってきているとも思います。昔から、自然豊かな山や水田は自然のダムと言われ、治水などの役目を担っていたとも思います。

しかしながら、清水地域を中心とした水田や畑は、中山間地に農地が多く耕作が不便であり、耕作者の高齢化も進んでおり、地域によっては限界集落と呼ばれ、今後地域の維持管理自体が難しくなってくると思います。また、農業収益が上がらず、若い人が農業を離

れて町へ働きに行き、現在の過疎地域となってきたとも思います。

しかしながら、現在、緑の雇用により若い方が農業で生活をしていくのだと言い、努力をしてくれていることも事実であります。彼らと話をすると、最初は夢や希望を持って農業をしたいと思い、緑の雇用政策によって農業に対する知識などを地元の方に教えていただいて、各地域に根付いて頑張ってくれています。街から来た彼らが、農業で今後生活ができるようになれば、山間奥地に住む我々にとってはたいへん希望が持てるものだと思います。しかし、現実はいへん厳しく、お米、トマト、グランドカバー、冬場のブロッコリーの生産など、彼らも各々が試行錯誤をしながら農業をしていると、彼らは大変熱心に話してくれました。収益力の高い生産品目の選別、作物にあった肥料や農薬の一層の改善をしていかなければ収入が安定しないとも教えてくれました。しかし、彼らが各地域に住んでくれているおかげで、地域に活気が出てきたのも事実です。何としてでも、彼らが成功して、街から来た人でも農業で生活できるとわかれば、今後一層、農業で生計を立てたい人や、田舎で生活したい人が集まってくると思います。

現在、地元に住んでいる方に仕事がありません。街に出て行かなくても農業で仕事ができるようになれば、人口の急激な減少も抑えられてくると思います。しかし、このままいけば、過疎高齢化によって集落の消滅、維持も困難になってくると考えられます。地元で就労、雇用の場所を作るということは、言葉で言うほど簡単ではなく、まちづくりを行う上では最重要で、かつたいへん難しいことだとも思っています。現在も、町長さんを筆頭に、まちづくり計画を行ってっていますが、今回は農業と観光の融合による地域活性と、地域特産品のブランド化と、今後の取り組みについて質問させていただきます。

まず最初に、私たちは、同僚議員も含め2年ほど前から、清水のあらぎ島という棚田100選に選ばれている田んぼを、地主さんやあらぎ島保存会の方々のご協力とご理解を得てお借りして、お米の生産と町おこしのイベントなどを仲間とさせていただきました。仲間数人と、今までの取り組みなどを反省しているとき、私たちが行っているイベントや取り組みでは、一時的なもので、まったく将来の展望が見えてこない、ただの自己満足なものであると思いました。

そこで町長さんに提案なのですが、せっかく和歌山県で唯一、全国棚田100選に選ばれているので、全国棚田サミットの開催地として立候補してはどうかと思います。そして、ただのイベントとして立候補するのではなく、今後につながる体制づくりを今まで以上に考える必要があると思います。

私たちの地域には、和歌山大学の観光学部の先生が田舎暮らし推進のために来ていただいているので、協力依頼をして、産・官・学の連携をとって、今後の中山間地域での農業に対する取り組みや、日本一のミカン、山椒などの地域ブランドの更なる利用販売を今まで以上行えば、吉備町時代から町長の念願の藤並駅に特急がとまったのですから、有田に観光客が来て、地域の一層の発展につながっていくと思います。どうぞ、一度お考えください。

2点目ですが、現在、県下で田舎暮らし推進として、団塊の世代の方や若い人に、田舎で暮らそうと、有田川町でも県や新聞社と協力して体験旅行やタウンミーティングなどを行っています。参加者さんと話をさせていただいていますと、中には、すぐにでも田舎で住みたいが、家や土地がないと言われます。また、体験をされていて、自分の理想と合致できるか試すところがないとも言っていました。幸い、安諦地区にはかつての保育所を改造していただいて、田舎暮らしが体験できるようにしていただいて感謝しております。ただ、指定管理して委託している有田川町ふるさと開発公社には、年間稼働率が低いコテージやバンガローがあります。確かに夏場には利用者が増え、75%近く利用されますが、暇な時期には利用率は10%以下となっており、値段と長期利用交渉を公社として、田舎暮らしの体験場として利用できるのではないかと思います。また、クライנגルテンを運用している兵庫県の八千代町においては、関連都市との立地条件にもよると思いますが、利用された方が何年待ちというほど人気があるようです。我が町においても新しく作るのではなく、公社のコテージなどを利用して来ていただいて、体験された方にアンケートを取って、利用される方の意識調査にもなると思います。

それに関連して、金屋地区、清水地区の小学校など、廃校になった遊休地の有効活用として、1市3町で運営している潮光園や、3町で運営しているなぎ園も、老朽化が著しく、用地も狭く、建てかえも必要であり、移転ともお聞きしていますが、当町としても積極的に立候補すべきだとも思います。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

2点目といたしまして、デジタルテレビ難視聴対策の進捗状況についてお聞きいたします。これについては、今まで2回ほど質問させていただいています。

現在、2011年のアナログ放送終了によって、デジタル放送に移行されようとしています。それによって、有田川町においても難視聴地域ができるために、町としても対策を立てていただき、ありがとうございます。今回、各地区において説明会や相談会を開いていただいていると思いますが、聞くところによると、地域によっては、住民の方から、ブロードバンド化には反対で、現在の共聴施設を改良しようという意見もあり、逆に光によるブロードバンド化には賛成で、何としてでも推進してほしいという地区との温度差があるとお聞きしています。その後、各地域の共聴組合での話し合いでは、今後の維持管理が難しいので、何としてでも光ファイバーの整備をしなくてはと話し合ったとも聞いています。

その中でいくつか質問したいと思います。

現在の町主催の説明会での、各地域の今後の地デジ対策の要望はまとまったのか。また、説明会を開いた上で、今後、町として光ケーブルを用いた対策を推進するのか、それとも現行の共聴施設の改良でいくのか、またはギャップファイラーを用いて、今後整備をしていくのか、現在の町長のお考えをお聞きいたします。

そして、事業計画がまだ確定もしてない上でこんな質問もするのも何なんです。各地区での説明会での質問の中で、たとえ山の中での一軒家でも整備をしてくれるのか、また、現役世代では視聴料がある程度高くなるのは仕方ないが、年金生活者や低所得者に対する

補助などはないのか心配していると、地域の方からお聞きしました。また、説明会に参加していない方や、高齢者の方の中には「難しくてわからない」「情報が一方的で現在の方針では反対だ」という方もいます。

今後は、広報や冊子で、Q&A方式で問題に対する説明や、利用する方々の不安にならないように説明して、利用者の方々の不安を解消し、何としても私としては、難視聴地域対策を推進していきたいと思いますので、町長さんのお考えをお聞きしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（亀井次男）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 11時52分

再開 13時05分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開いたします。

森谷信哉君への答弁をお願いします。

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

それでは、森谷議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点目に、農業と観光についてであります。

議員ご指摘のとおり、もうこの前からも中国の輸入製品、野菜も含めてでありますけれども、非常に危険な農薬が混入したまま入ってくるということで、ますます国内の野菜、食料品が今後重要視されてくると思います。

その中で、議員ご指摘のとおり、清水地域のみならず、農地の荒廃化というのがどんどん進んでいまして、今、農業委員会でもその把握に全力を努めて、できるだけ遊休地のないようにしていきたいなということで、真剣に取り組んでいただいております。その中で、清水地域の棚田についてでありますけれども、これも、米だけと違って、沼地区、沼谷地区にはトマトとか、また山椒とか、いろんなものがあります。ここらへんも今後何とかして、この荒廃をしていく棚田について、高齢化問題もありますけれども、何とかこれを防ぎたいという考えは、私も持っています。今ある人から、ユズの<sup>わいせい</sup>矮性化した新品種で、もう2年目ぐらいからどんどんなるという品種もあるんだと。今、全国的に、和歌山県の北山もそうですけどもジャバラ、あるいは高知県の馬路村のユズ等々、非常にユズの生果じゃなしに加工品が注目を集めているということで、近くですね、このことについても実は、地域の方々、結構興味のあると言いますか、真剣に取り組んでくれそうな人がありますので、これも近々その検討会を立ち上げて、ユズについても今後検討していきたいなと思っています。

その中で、この全国の棚田サミットの開催地として応募してはどうかということがあります。

議員ご指摘のとおり、我が町には棚田100選にも入っています有名な、あらぎ島という棚田がありまして、去年も地域の方々が悠仁親王さんの誕生日にあわせてローソクを立てていただきました。非常にたくさんの方々が来てくれて、観光の一翼を担ってしてくれることも事実であります。

実は、第1回の棚田サミットというのは、平成7年に高知県の<sup>ゆすはら</sup>梶原町というところで開催されまして、19年度では、もう13回を数えるところでもあります。去年度の栃木県の茂木町というところで開催されまして、のべ1,335の方が参加をしてくれて賑わったと聞いています。これも各地で順次、20年度は長崎県、それから21年度は新潟県、20年、21年と、もう既に開催地が決まっています。これ全国棚田協議会というのがありまして、たくさんの方々が入っていますけれども、たまたま僕もその理事もさせていただいて、よく理事会にも参加をさせていただいています。そして、22年、23年については、もう既に静岡県と新潟県の佐渡市、それから24年度は富山県の氷見市が候補地として申請の申請中でありまして、ほいで、これ20年度に手続きを始めてもですね、あと5年後ぐらい先でなければ開催できないことになっています。これも若干費用も要りますし、できたら、その次あたりに開催していただけるように、今後いっぺん申請の方向で進めていきたいなと思っています。

それから、コテージ等の長期利用ということでありまして、議員ご指摘のとおり、清水地域にはコテージが4軒から5軒建ってしまっていて、夏の間はもう既に満室だと聞いています。ただ残念なことに、夏の3カ月以外は本当に利用されていない状況であります。私も兵庫県の八千代町、ここへも見学に行ったことがあります。これは、約10坪から15坪ぐらいの畑つきで、あそこはもう大々的にやっています、おっしゃるとおり、何十年待ちという状況であると聞いています。ただ、ここは姫路とか神戸、大都会に近いということもあるんで、よくはやっているんだと思いますけれども。まあ、そういった方向で、できるだけ年間借りていただけたら一番こしたこともないし、また清水へ団塊の世代が定住をしたいという方向であれば、その方向についても、やっぱり今後考えていかざるを得ないのかなと思っています。ただ、ここは、ふるさと開発公社と契約をしますんで、そこらへんも開発公社の方々とも今後ご相談をしながら、できるだけ前向いた方向で進めていきたいと思っています。

それから、テレビの難視聴の問題であります。

これ、2011年、平成23年の7月に、今のアナログ放送がもう完全にストップして、地上デジタルに変わるということになってます。これに変わればですね、和歌山県で今、約1万5,000世帯が地上デジタルの放送を受けられないというデータが出てます。有田川町においても、約1,400世帯が受信ができない見込みでありまして、特に清水地域においては、ほとんどの家庭がこのデジタル放送を地上デジタ



ルを受けられないということです。

これやっぱり、今の時代、テレビというのは、娯楽の意味からも、あるいはいろんな情報の収集の意味からもなくはないと考えてます。ただ、その中で、ほいや、どんないしてやるんよと言え、共聴施設をなおすか、あるいは光ファイバーを引いてブロードバンドを引く以外に手がないと考えています。ただ、共聴施設とこのブロードバンドとを比べれば、若干、月々の個人負担が増えるとのことで、やっぱりこれは地域の皆さん方に聞かなければならないということで、もう先日からずっと、清水地域の各共聴施設の組合長さん、あるいは地域の方々とも話し合いをしまして、いろんなご意見を聞きました。最終的にはブロードバンドを引いてほしいということで、一致をみたと聞いています。このことについては、その方向で進めたいと思います。ただ、これも、そんなに何年も先まで延ばせるというものではありませんので、その方向で進めていきたいと思っています。

ただ、ほいや清水地域だけかと言え、そうではなくして、金屋地域、あるいは吉備地域にもですね、こういったところが何か所かあります。それで、もう早急に、金屋の共聴施設の方々、あるいは金屋地域の議員さんのご意見も聞きながらですね、金屋・吉備についても事情を聞きながら、ご意見を聞きながら、進めていきたいなと思っています。ただ、清水地域については、そういったことで共聴施設の方々、あるいは地域の方々が、もうその方向で一致したと聞いていますので、まずその方向で進めようかなと思っています。ただ、清水地域だけでも、これ加入するのに2年かかります。だから、早急に決定をいただけて、その方向で進めていかないと、2011年には間に合わないということで、その方向で今、進めていこうかなと思っています。

もう1つの方法としては、今の共聴みたいなアンテナを方々へ建てるという方法もあるようですけれども、清水地域がものすごく入り組んでいるので、今度のデジタルの電波はまっすぐにしか飛ばんということで、その方法にしても、かなり中継所を建てながらいかんなんと。かえって費用が高くつくんと違うかなというような試算も出てますので、ブロードバンドの方向で早急に進めていきたい。ほかの地域についても、同じように事情聴取をさせていただいて、清水地域だけということにもいきませんので、またご意見を聞きながら、金屋・吉備も進めていきたいなと思っています。

それから、もう1つ、今、1市3町で運営している潮光園やなぎ園というのがあります。実は、なぎ園につきましても、もう老朽化が進んできてまして、今回、耐震したんですけども。まあ、当分は大丈夫やろという結果が出てますけれども、これもそんなに何十年もつわけじゃありません。とにかく建てかえの方向で考えていかなあかなんということ、今年も若干、基金として積み立てるとということで、先日の議会でもご了承いただきました。それで、今度、新しく建てかえとなればですね、今の面積では——今の形態は3人とか4人部屋があります。今度、今の国の基準からいけば、1人1部屋、ある程度の坪数も決められてますので、今の所に建てないという

ことで、恐らく新築なり、またどこかへ方法を考えなければいけないということで、その中でやっぱり、我が町にも、いっぱい廃校のした所があります。また、休校の所があります。そういう所も活用していくのが安くつくのか、あるいは、そこらもこれから十二分に検討課題にさせていただきたいと思っています。なぎ園を建てかえなあかんさけ、基金を積もかという話でありますけれども、決して、どこへという候補地も決まったわけでもありませんので、これも非常に重要な選択肢だと考えますので、このことについては、今後また議会でも、私の方からも提案をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（亀井次男）

26番、森谷君。

○26番（森谷信哉）

2回目の質問をさせていただきます。

丁寧な答弁、ありがとうございます。

まず、デジタル放送に関してなんですけども、町の執行部さん、また担当課の方々が清水地域また地元へ赴いて説明会をしていただいて、ある程度の方が納得をさせていただいているんですけども、やはり、何ていうか、会に行かなかったり、関係ないとか言って行かない人が、逆に「これは要らんのじゃないか」と、そういうような疑心暗鬼にかかっていって、それをまた地元で井戸端会議ていうたら何ですけども、話し合いをして、「これはどうよ、こうよ」と言いながら、皆を不安にさせているということがあるんです。そんなんが、先ほども申しましたように、できるだけ情報の提供を早くしていただいて、そして地域の皆さんが、ここにおける私も含めて清水地域の議員さん、また金屋地域、吉備の難視聴地域にいてる議員さんらも、みんなが一律のサービスを受けたい、また少しでも低価としたいと思っていますので、今後ともより一層のご尽力よろしくお願いいたします。

そして、農業関係の方になるんですけども。さっき町長さんおっしゃったとおり、よその先進地の方が、やはりすばらしいリーダーがいて、やっぱりその地域を盛りたてていこうという取り組みをしていっている。例えば、上勝町とかでも、葉っぱを売るとか、そういうような中での、地元のお年寄りが生き生きとした生活を送っていると思います。また、私たちの住んでる地域も、今の言うミカンも含めて農業で言えば、この地域もやはりこれから考えていけば可能性が広がっていくと思います。

そして、私の地域ばかり言って申し訳ないんですけども、はっきり言って、清水は今まで公共事業もしくは公のお金で雇用の場が確保されていた地域だと言っても過言ではないと思っています。その中で、やはりこの地域を若い人が住めるように、また若者が定住できるようにしようと思えば、農業所得もしくは産業興しをしなければいけないと思います。そのために、今回、私は棚田サミットというかたちで提言をさ

せていただきましたけども、今後、より一層、地域発展のためにご尽力いただけるよう要望して、また、先ほどの町長さんのお考えを聞いてうれしかったんですけども、もう一度改めて決意をお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

まず、デジタル放送の周知の徹底でありますけれども、まあ一応みんなに了解を得たと言ってもですね、果たして100%ご理解いただけたかどうか、そこらへんもわかりませんので。これ、やると決定すればですね、再度、広報誌とか、あるいは地元懇談会を通じて、詳しくご説明をさせていただく必要があるのかなと考えてます。とにかくやるとなれば、いろんな方法で、みんなにご理解をいただけるように、周知徹底をしたいと思います。

それから、過疎地の活性化については、棚田サミットであったり、また先ほど申し上げた、新しい産物の創出であったり、もちろん清水地域には、山椒とかいろんな産物もありますんで、これらの加工も含めて、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

以上で、森谷君の一般質問をおわります。

…………… 通告順5番 11番（佐々木裕哲） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

11番、佐々木君。

○11番（佐々木裕哲）

私の質問は3点ございます。まず、定住人口増加対策について、それと、藤並駅特急利用者への仮駐車場の設置、そして、今回のごみ入札結果を振り返ってという3点を質問させていただきます。

その前に、皆さん方に配布させていただいております、18年合併した時点の、18年1月から19年、昨年12月までの2年間の人口増減表を、議長の許可を得ておりました、どうしても皆さんに一遍わかっていたらなと思って配布させていただきました。なぜ、この表を皆さん方に配布させていただいたかというのは、また後で、私の質問に関連してきますので、わかっていたかと思えます。この表は、住民課の協力によりまして、私の一番知りたかったのは、この町内異動として、我が町から他町の市町村への人口異動等を調べたかったから作成しました。人口増減は、住民課で出生率、死亡率がすぐわかるんですけども、町内異動というのは、なかなかつかんでないということだったので、協力してもらいながらつくりました。

まず、人口増減です。この2年間で、吉備地区で41名の人口増加、そして金屋地区で

161人の減少、清水地区で111人の減少、そして合計で231人が亡くなった方と生まれた方の増減表でございます。そして、一番肝心なのは町内、よく住民の方々が、吉備、この辺の役場前の新しい家を建てているのは、金屋や清水からの人が増えて、奥が減っているんやということを、よく言われます。私も実際、町民の方とお話させていただいても、奥からもたくさんこちらの方へ出てきてくれておるわけなんですけども。実際どうなのかということ調べましたら、吉備地区で76人の増加、金屋地区で37人の減少、清水地区で39人の減少ということで、町内異動がこのようになっています。そして、一番肝心なのは、果たして、この有田川町からよその市町村へどれだけ人口が出てるんかということなんですけども、ご覧のとおり、吉備地区へは、よその市町村から50人が入って来、金屋地区から149人の方が他町の市町村へ転出している。そしてまた、清水地区が90人減少してるということで、この2年間で有田川町からよその市町村へ出ていかれた方が189人となっております。そういうことで、この数字の中には、外国人の方は含まれておりません。これを入れますと、もう少し増えるかもわかりません。

そして、2番目の転出件数につきましては、ご覧のとおりでございます。この2年間で、吉備から金屋へ56人、吉備から清水へ2人、また逆に金屋から吉備へ96人、金屋から清水へ9人、そして清水から吉備へ38人、清水から金屋へ12人ということで、こういう町内異動になっています。

世帯数の増減はご覧のとおり、まあ世帯では150世帯が増えております。これは、核家族の分散によりまして、このような結果が出ております。

この表から見ますと、まず有田川町の発展は、吉備地区の発展なくしてあり得ないことがわかります。吉備・金屋・清水地区は、地理的条件、気候、交通網、産業、人口問題等いろいろありますが、吉備地区は、約30年ほど前から道路網の整備、企業誘致を積極的に、行政、議会及び地域の住民の理解また協力の下で進められてきたからこそ、今日の吉備の発展があると言っても過言ではないと思います。今、進められている公共下水も、一部の方々がいろいろと言われていますが、我が町の将来発展のためにも、私は、これは不可欠だと思います。成功する、しないは、別の問題だと思います。以前、この吉備地区の方々が、「なんで我が吉備町は道ばっかりつくるんだ」と、よく言われました。しかし、今、それが生かされて、今日の吉備の発展があるのではないのでしょうか。こういうことで、本論に移らせていただきます。

まず、人口増加対策について。

第1次有田川町長期総合計画、これは昨年、19年より平成28年までの10年間で審議会より答申され、「きらめき ひろがる 有田川町」ということで策定され、既に昨年よりスタートしています。個々の計画内容については、基本構想、基本計画は、夢あるすばらしいものであります。しかし、具体策は聞こえてきません。今すぐにでも行動しなくては、あっと言う間の10年間でたってしまうのではないのでしょうか。

例えば、少子高齢化、人口減少社会への対応、若者の定住の促進と新規定住者の受け入

れ促進について、どのように考えているのか。私は、まちづくりの基本は人口問題だと思います。合併時、約3万人弱の人口が今後10年後には2万5,000人と推定されています。しかし、目標は逆に3万人と設定をしております。JR藤並駅の特急停車や、高速道路の4車線化、観光や安らぎや生きがいのあるまちづくりと言っていますが、これでは、目標を達成できるのでしょうか。

皆さんも知っているとおりに、財政破綻した夕張市、箱もの等、公共施設をばんばんつくったと言われておりますが、それも大きな原因でしょう。しかし、それ以上に人口問題、人口減少だと私は思います。夕張は全国屈指の炭鉱の町として栄え、最盛期には約12万人の人口があったと言われております。それが閉山に伴い、人口が減少、今は昔の約10分の1の1万3,000人弱となっております。当時、市がさびれるのを何とかしようと、観光等に力を入れ、集客にやっきになり、バブル期には皆さんも知ってるように、夕張メロン館とか、公共施設をどんどん投資した結果、結局そのつけが破綻となりました。

人口が減少すれば、どの市町村も歳入の一番大きな地方税が減る。住民税も減る。しかし、必要経費は要る。人口が減ったからと言って、起債残高は減るわけでもありません。こんなことは当たり前のことです。そこで、我が町の人口減少対策をどのようにとらえているのか、お聞きしたいと思います。

次に、第2問目の質問させていただきます。

藤並駅特急利用者の仮駐車場の設置について。我が町の玄関である新装藤並駅が、先日15日に完成したと同時に、念願の特急が停車することになりましたことは、これも旧吉備町時代からの行政、議会、経済クラブ等関係団体、そして地元の住民がひとつの目標に向かい達成されたことは、本当にうれしいことであります。町長、本当によく頑張っていたと思います。ご苦労様でございました。

そこで、特急利用者への駐車場であります。駅はできたけど、整備はこれからだと、遅すぎませんか。湯浅も箕島も、駐車場が完備されております。箕島は前日まで、特急利用者に対し、往復券を購入者には駐車場が確保されています。これから、この3駅は、私は競争だと思います。いかに藤並駅から特急へ乗っていただけるかということになるかと思えます。藤並から特急に乗りたくても、駐車場がなければ、ほかの駅から恐らく乗るでしょう。この対応策は、どのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

次に、3番目の質問、今回のごみ入札の結果を振り返って、ということで質問させていただきます。

町財政の厳しい折、今回の資源ごみの入札結果は、本当に行政、町民にとっても、ありがたい、うれしいことであります。町民の声として、「今まで一体何であったんか」と聞かれますが、これから行政改革を進めていく上で、何事も綿密な計画を立てて、不必要なことは改め、必要なことは積極的に行うという、メリハリをつけてやっていただきたいと思えます。

そこで、町長に申し上げたいのは、今回の入札結果は、資源は高騰していることは事実

であります。忘れてはならないのは、我が町のごみの分別が他市町村に比べ、きちりできていたからだ。私は、そう思います。私も担当委員として、ほかに行っても、ついごみ袋に目がいくのですが、さすが我が町の大半は、保管も鍵をかけ、分別も区役員やごみ当番がチェックして、住民あげて取り組んでいる地区もあります。また以前、ごみステーション設置等に、社会福祉課の環境係の職員が、各区に徹底的に分別を要請し、また自ら休日も返上し、収集車が来る前にチェックしていたことも、私は知っております。それが今日に至って、よい結果が出たのだと私は思います。今後、より、ごみの減量と分別に取り組んでいただきたいと思います。

まあ、今の分別につきましては、まだまだ100%とは言えないのも実態です。町長も一度、ごみの実態、収集車が集めてきたごみの内容を一度ご覧になっていただければ、「何て、こんなものがまだこんなところに入っているのか」ということもわかるかと思っておりますので、その点もひとつ、実態をつかんでいただいて、今後も、このごみの分別等を強力に進めていただきたいと思っております。

第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

定住人口の増加対策について、という質問でありますけれども。合併して早くも2年たちます。実は、私もですね、こんなに人口がすぐ減るとは予想してませんでした。若干、吉備地域が増えているし、そんなにも減らないのかなという思いがあったんですけども、2年間たって、かなりの人数が減ったということで、非常にこう残念に思っております。やっぱり、その町が栄えるというのは、やっぱり若い者がようさん入ってきてくれて、人口が増えるということが、非常にこれからも大事だと思っております。

若者の定住促進ということで、若い夫婦が生活しやすいような環境も整えていこうということで、まず公共下水も今やらせていただいていますし、学校についても学童保育、あるいは保育園についても時間外の保育、祭日・日曜の保育も手がけてきております。これからも非常に厳しい時代ではありますけれども、若干、ここへきて、紀北につきましては、多分、シャープ電気が液晶テレビの工場、向こうへ行ったらわかると思っておりますけれども、埋め立て地で今、盛んに建設工事が始まっています、レッカーが、もう何十台とか何百台とってええんか、今、建っています。若干、紀北地域には、この影響で企業の進出のきあいが増えてきたという話も聞いています。今後やっぱり、若い人に定住していただくには、非常に企業の誘致も大事なことでありますので、いろんな方面から、これからできるだけ、この有田川町で若い人が増えるように、頑張っていきたいと思っております。

それから、藤並駅の特急停車、議員さん、たいへんお褒めをいただいたんですけども、これ何も私の力でできたんじゃないかと、やっぱり、地域の方、あるいは経済クラブの方、

また議員さん方、いろんな方面からご協力、ご指導いただいたおかげだと思っています。朝の答弁でもさせていただいたんですけども、とにかく、今、田舎へ大きなもん建ったら、「無駄なもんや」とか、いろいろ新聞紙上でもたたかれます。決して、そういうことにならないように、この藤並駅をいかに今後活用するかということで、本当に建って効果があるように、これから努めていかなければならないと思っていますので、皆さん方のご協力を、ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

駐車場でありますけれども、湯浅も箕島も、これ同じように特急がとまるわけでありまして、駅前の駐車場というのは、非常に大事だと思っています。今、民間の大きな駐車場、1軒してくれています。町も今、約60台ぐらい置くスペースがとれると聞いています。まあ、東、西ともですね、もう少し整備をしていかなければならないので、今すぐというわけにはいきませんが、段階的に駐車場を確保していきたいと思っています。その中で、やっぱり10台ぐらいはですね、特急へ乗って、1泊ご利用される方には無料でとめていただけるように、今、計画中であります。また、近くに、東口にも個人でありますけれども、土地も持っている人もありますんで、できたらそういう方、自分とここで駐車場をしていただくという方向も、ひとつの選択肢でありますので、そこらへんも今後、検討していきたいなと思っています。

それから、ごみの入札の結果、本当に、今まで何やったんかなという思いがしています。ただ、これも、昔からそんなんやったんかと言えばそうではなくして、最近の一番大きいのは、中国とかインド、ここの経済成長にあわせて、いろんな物価が、特に鉄とかアルミ缶、それと銅とか、そういうものが上がったということで、近年、非常に資源ごみも高価に取り引きされているような、結果であったと思います。

実際言って、あのぐらいまで下がったというのは、本当に驚いています。この間も、松田商店さんというところへ、委員会の方と一緒にいかせてもらって、たまたま、ごみの選別の上へ流れてきたごみを見させてもらって、「町長さん、これ見てよ。これ、和歌山市のごみや」ということで、それはまあ、ごみから紙からナイロンから、ごちゃごちゃのやつを選別してました。そら、アルミ缶ぐらいやったら、バーンと磁石で引っ付けるんやけど、結構、あのごみをお金を出してまで、また、ただで取りに行くようなことは、僕はないと思います。そして、聞いたところによると、有田川町の資源ごみの分別が非常にすばらしいと。あんまり人件費かけなくてもええんで、松田商店の場合は、年間に12万円、町へお払しますということを言うてくれまして。非常に有田川町のごみはええんやと。分別する人件費要らんし、十分やっていけますという返事もいただきまして、これは、日頃から町民の皆さん方が、あんばい分別してくれたおかげやなと感謝をしています。

この間も、たまたま、自慢料理ということで、女の人100人ほどの会に出席したんですけども、そこで、お礼とですね、今後、こういう資源については、お金になるんで、あんまり放らないで、徹底して、資源ごみは資源として出してほしいということもお願いをしてきました。これについては、中国とかインドの経済の動向によっても多少増減があ

ると思いますが、とにかく、3年間という契約をしますんで、3年間はその値で取ってくれると。これも、町民の皆さん方が、きちりと分別をしてくれたおかげだと思ってます。

また、清水地区のごみにつきましても、再入札と言いますか、買い取り価格、それぞれの業者から見積りを取らせていただきました。前回よりも、やっぱり結構上がった値段で、ここについては寄せて持っていくというシステムになってますんで、どこへ持っていったらいくらで買ってくれるんなというような入札方法でありまして、今までよりも、かなり上がった金額で入札をして応募してくれたと聞いてます。

○議長（亀井次男）

1 1 番、佐々木君。

○ 1 1 番（佐々木裕哲）

2 回目の質問をさせていただきます。

まず、人口定住問題ですけれども。我が町も、先ほど言いましたように、合併後約400人余りが減少しております。推計後の、今後の人口ですけれども、約3,000人が減ると、行政の方では推計を出しているということでございます。現在、皆さんもご承知のとおり、これはまあ国勢調査の数字で計算されると思うんですけれども、我々の町の一番の財源となっている地方交付税が、今現在、赤子から年寄りまで入れて、1人当たり年間約20万円強が我々の町に国から交付されています。ということになれば、今後10年間で、3,000人がこのまま減っていくとすると、1人20万と計算いたしましても、年間6億円の減収が確実に Rowe されます。そのような結果になろうかと思えます。歳入減となります。歳出も減らすことも大事ですけれども、歳入をいかにこれから増やすかということが、これからの自治体にかかっていると思えます。その手段としては、企業誘致や定住人口を増やすことだと思えます。

そこで、町長に、定住対策の一例として提案させていただきたいと思えます。

よその市町村に先がけ、我が町に家を建て定住してくれるなら、例えば、5年間ぐらい固定資産税を町が補助してはどうかと思うのです。そうすれば、「同じ家を建てるなら、有田川町へ建てよら」と、「そんな特典があるんだったら、建てよら」ということになるんじゃないかと、私はそう思います。そこで、税務課にも協力してもらい、モデル試算として、つくっていただきました。これから言うのはモデルですよ。

年間400万の所得の方が妻、子供2人、計4人家族の方が、例えば、徳田でも金屋でも結構です。適正価格、これは行政の帳簿のあれですね、実際はもっと高くなりますけれども。適正価格20万円の土地50坪を買い、建築単価坪40万円の家を40坪建てたと仮定します。そうすると、固定資産税が、建築後も約3年間、この家を建てる土地とによって7万7,000円の固定資産税がかかってきます。また、4人家族が増えることにより、地方交付税が年に80万円がわが町へ国から入ってきます。ほかに住民税が年に7万4,000円いただけます、入ってきます。また、国保税、これは介護保険料も含めて約40



万円が町へ入ってきます。計1年間で135万1,000円入ることになります。そこで固定資産税7万7,000円を町が負担しても、127万余りが町の税収増となるのです。仮に、これを5年間、町がしてあげたとしたら、637万円が我が町へ税金として入ってくるのです。何もしないで、人口減る、減る、10年後には3,000人も減ったとなるのと、大きな差が私は出てくるんじゃないかと思います。

私は、このような対策をすれば、人口3万人は必ず達成できると思います。そして、このことを住民またはほかの市町村の方々にアピールし、また地元の建設業者、また不動産に携わってくれる方がこの話を聞けば、「同じ家を建てるんだったら、有田川町へ建て」と、「こんな特典があるんやから、建ったらどうですか」ということで、放っというもピーアールしてくれると思います。その点、町長はどのように、私の提案に対して。これは、私は「せよ」と言うんじゃないですよ。「せよ」と言うんじゃないですけど、1つの、定住対策の一例として、やはり、これから、人口が減れば、まず固定資産税です。これ以外は、もうないんです。今のところね、6億の法人税が入ってくる企業が来てくれれば別ですよ。なかなかそれは、もちろん企業誘致もこれから、どんどん積極的にやっていかなければならないですけども、その点、私は、つぶさにいろいろ考えたら、こういうもんを1つの一例としていいんじゃないかということで、今回これを提唱させていただきます。

2番目の、この藤並駅の件ですけども。去年1年間の藤並、湯浅、箕島の、これは普通列車もすべて入れています。1日の平均乗車客ですね。箕島が1,927人、湯浅は1,322人、藤並は1,221人。湯浅と藤並の差は101人です。これ、町長、住民あげて追い越そうではないでしょうか。また、JR側も同じく、今度は特急利用者だけのデータも恐らく出てくると思います。利用者がなければ、せっかく町長以下みんなが頑張ってくれて、今、上下18本とめていただくようになりましたけども、これが1年後、3駅のデータがさっと出てきたときに、一度には廃止にならないですけども、「藤並駅、悪いんですけども、利用率が悪いから、例えば何本減らしましょうか」というようなことは、必ず経営者側としては、私は出てくると思います。そのために、今、この駐車場をこしらえるとか言うておりますけども、隣接どこでも結構ですので。まず、これ町民に対してのピーアールです。臨時駐車場を、たとえ2台でも3台でも結構です。特急利用者に限って、箕島が今現在やっているように、事前に切符を買ってくれた方は、「どうぞ、朝行ったら何番の駐車場へとめてください」というようなことをやればね、また住民の、また利用してくれる方の気持ちも変わるでしょう。今だったら、隣の私有地のどこかへせえとかなればね、「それやったら近いさけ箕島へ行くよ」とか、送ってもらうとか。箕島だったら、事前に駐車場電話で言うといたら、ちゃんと番号取ってくれてますね。そのように、恐らくこれを早くせなんだらいけないと思いますので。やはり、これはイメージだと思うんです。ひとつ、この点も、恐らくそんなに大きな経費はかからないと思いますので、私は早急にとるべきだと思います。

続いて、最後の、ごみ問題。先日、3月14日、住民福祉常任委員会、町長も出席して

いただきました。今回、吉備地区を落札していただきました和歌山の業者のリサイクルセンターを見学したとき、あの若い社長さんが、「有田川町さんのごみは保管・分別は、よその市町村に比べ、きっちりできてきたから、あの単価で入札させていただきました」と私にはっきり言いました。私、そのとき聞いてね、胸がジーンときたんです。あのとき、ものすごく迷ったと言いました。金額なんぼにしようかということ。はっきり言うてましたわ。しかし、今まで、あそこも、よその和歌山市や方々のを集めてますね。その中では、あそこまで鍵をかけて、特にこの吉備地区は。あの袋の中を見させていただいたときにね、町長も先ほど言いましたように、ほとんど、これだったら、手でそんなに選別することは無理なということで、人件費が浮けると思ったんで、そのように入札させていただきましたということを言われたんでね、これは、やっぱり、こうして、みんな町民一体となって協力すれば、こんなところでも経費が浮けるんだなあということを実感したわけでございます。

そして、私はもう1つ町長にお願いしたいのは、今回の落札の結果、経費はなるほど要らなくなりましたね。大きな、年間何千万、3年間あれば大きな金です、これは。ただ、これは金が要らないようになったということじゃなしにね、その分、福祉や将来の子供のために、全額とは私は言いません、できれば何か有効に使っていただきたいと、私は切に願う次第でございます。

その点、町長、再度答弁お願いします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

まず、人口の増加対策の問題であります。

ご提言をいただきました。ただ、地方交付税と人口との関係は、これは若干違うところありまして。この地方交付税というのは、もう赤字の多い団体へ余計に来るといようなシステムであります。もちろん、人口増加とは、まるっきり関係ないということではありませんけれども。

いずれにしてもですね、人口を増やすということは、非常にこれから大事なことであります。佐々木議員ご提案いただいた、固定資産税の減額と言いますか、かけるなという軽減措置。これやっぱり、法的なこともありまして、減免ということにはできないと思います。それで、まあいっぺん、企画財政課とか税務課とも今後検討させていただいてですね、本当に試算して増えれば、儲かるのであれば、やらない方法はないと思います。ただ、減税してええんか、あるいは地域をしぼってええんか、全町的にやるんか、それはいろんな問題があります。恐らく、やるとすれば、要綱とかそういうのもつくっていかねばならないし、今後、税務課とか企画財政課とも相談をしながら、対処していきたいなと思います。

それから、藤並駅の特急の問題でありますけれども。駐車場でありますけれども、現在、

60台ぐらいは置けるスペースがあると聞いています。これも、特急とめていただくという中で、ある程度、JRとの約束で、特急へ乗った方については無料にしてやってほしいと、10台ぐらいのスペースとってほしいということで、それも協議の中に入っていました。これは、海南、箕島、湯浅、すべてこれを備えています。湯浅は最近備えたようでありますけれども。今まで、湯浅、箕島になかったときには、もう海南まで、今250円あったら行けるんで、あそこへ車をただで置いて特急へ乗ったという話も随分聞いていますんで、このことについては、早急に対処していきたいと思っています。

それから、プラスチックの余ったお金、約6,000万、非常に大金であります。ほいで、これまあ、6,000万って、年間2,000万大金でありますけれども、そんな一般財源へ入れたら、どこへ行ってしもうたかわからんというような恐れもありますんで、これは基金で積むか、あるいは、きちっとした目的をもって使えるような制度と言いますか方法を今後検討していかなければいけないなということで、担当課と、財政とも今、実は話し合っているところであります。せっかく、こんなにして安く入札できたんで、ただ儲けたよと言うて、一般財源へただつぎ込むんじやなしに、やっぱり将来的なこともありまして。この鉄とか、そういった単価がですね、いつまで実は続くかわかりません。また将来、いつ下がるときが来るとも限りませんので。できたら、何か広い目的で使えるような基金にできないかなということで、今後相談をして、つくっていきたいと思います。その中で議員さん、いろんなご意見があれば、またご提言をいただきたいと思っています。

○議長（亀井次男）

11番、佐々木君。

○11番（佐々木裕哲）

もう最後、一言だけ。

まあ、質問に対して、よい結果がでるように、ひとつ町長お願いしておきます。

以上です。

○議長（亀井次男）

以上で、佐々木君の一般質問を終わります。

…………… 通告順6番 23番（竹本和泰） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、23番、竹本和泰君の一般質問を許可いたします。

23番、竹本君。

○23番（竹本和泰）

議長さんの許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

前段の議員さんの一般質問とも重複する面も一部あろうかと思いますが、ご了解を賜りたいと思います。

緊迫する町財政のもと、昨年3月策定された有田川町行政改革大綱の中で、財政健全化

を図るには、歳入の確保と経費全般を見直し、歳出の削減をするとし、また公共事業での適正規模への見直しや廃止など、必要な対策を行うとしています。

そこで、私は行財政運営について3点、町長のご所見をお伺いいたします。

第1点目、町財政の見直しについてお尋ねします。

平成20年度一般会計予算は、当町の標準財政規模約92億円を大幅に上回る154億4,000万円と、昨年に続き膨大な予算額となり、地方債への依存も大きくなっています。この予算は、県内町村の中でも突出しており、2番目の町で106億円余り、近隣市でも106億8,000万円であります。さらに特別会計16件の総予算103億8,000万円、その中で特に公共下水道事業会計予算15億1,000万円については、地方債借入額8億4,000万円と、借入金への存度が極めて高く、数年で膨大な借入金が発生します。

将来への財政運営について、町執行部は当然把握できていると思いますが、現在、黄信号の灯った状態であり、財政がより悪化しないよう、執行部が責任の持てる対応を望むものであります。

そこで、5年先、10年先の公債費比率と実質公債費比率、経常収支比率、地方債残高等、どのような推移を想定しているのか、財務指標を示していただきたい。

次に、財政健全化への対策についてお尋ねします。

有田川町行政改革大綱で、行財政の効率化を図るため、効率的な行政運営、職員の意識改革等述べられています。これは当然のことではありますが、財政を圧迫してきているのは、まちづくり交付金事業や公共下水道事業等の大型事業が大きいウェートを占めていると思います。

特に、公共下水道事業は、160億円余りという膨大な計画であります。下水道事業は、水質汚濁防止や生活環境面等から、それらの必要性はわかりますが、最近の各家庭での浄化槽設置や公共下水道加入負担金などから、経営できる加入率が確保できるのでしょうか。下水道事業は恒久事業であり、完成後、経営が行き詰っても廃止することにはなりません。早急に第1期事業箇所への加入者の状況を把握した上で、第2期事業の着手、変更が必要ではないでしょうか。

住民サービスや福祉の後退等、町の行財政運営に大きな支障を及ぼさないよう、財政健全化のため大型事業の内容等見直しも含め、財政健全化へのご所見をお伺いいたします。

最後の質問になります。住民生活密着型の行政運営についてお尋ねします。

有田川町も少子高齢化が著しく、山間地域においては小学校の閉校や限界集落と言われる平均年齢65歳以上の集落が増えてきています。しかし、そこに住む住民は、地域や環境を守り続けているのであります。過疎地域対策、地域の元気づくりへの積極的な支援を願うものです。

行財政が緊迫した状況下でも、すべての町民が希望を持ち、安心して暮らせるまちづくりが重要であります。高齢者、障害者への支援策等、きめ細かな福祉の充実、地域づくり

等々、住民生活に密着した行政運営の方向に、従来以上の視点が重要と考えます。町長のご所見をお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

竹本議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、平成20年度の一般会計予算、154億4,000万円、指摘のとおり、これは和歌山県下でもですね、和歌山市、紀の川市、橋本市、海南市、田辺市に次いで6番目の予算であります。恐らく、有田川町の標準的な適正な財政規模と言え、議員ご指摘のとおり、やっぱり100億以内が適正な財政規模でありますけれども、やっぱり合併して今日、公債費数十億円、人件費数十億円、あるいは等々、必要経費を入れれば、どうしても入れなければいけない経費を入れれば、このような大きな予算にならざるを得なかったということもご理解をいただきたいと思います。100億以内の予算にするには、まだ、あと何年もかかるのかなということで、その中でも去年よりか、地方債残高約16億円ぐらい減らすことが19年度でできました。今後も、できるだけ地方債あるいは起債を起こさないで、地方債の削減に努めていきたいなと思っています。

それでは、まず初めに、町財政の見通しについてであります。

現在、基本方針2006における財政健全化第2期に当たり、その目標を、平成23年度に国と地方の基礎的財政収支の黒字化を目指しており、その翌年度に当たる平成24年度からは財政健全化第3期に入り、継続して黒字化の維持を掲げており、その見通しについては、非常に厳しいことが予想されます。国の財政健全化の影響により、地方交付税などの不確定な要素が多いことから、かなり流動的ではありますが、現時点で地方債の残高見込みや財政指標を推計しています。現時点での有田川町の一般会計における地方債残高については、公債費負担適正化計画に基づき、発行額の抑制や銀行資金及び政府資金の繰り上げ償還の積極的な実施の影響により、平成24年度末残高は221億円程度、実質公債費比率に当たっては16.3%程度の見込みと推計をしております。また、平成24年度の経常収支比率にあつては、このままいけば98.5、先ほどの80%と答えたのと、若干、相反するところがあるんですけども、依然高い水準であると見込まれます。

今後の財政健全化への対策についてでありますけれども。平成18年度決算において18%を超えた実質公債費比率を早急に改善するため、公債費負担適正化計画、財政健全化計画を作成して、それに基づき、各主要な建設事業の年次計画を調整をしています。また、平成20年度に策定予定の長期総合実施計画においても、将来安定した財政状況を維持しながら、充実した事業展開を実施していけるように調整をしてい

きたいと思っています。

それから、住民密着の行財政運営というご質問でありますけれども。現在、我が町の高齢化率は28.4%。また、75歳以上の高齢者が50%以上占める集落が2集落あります。子供の出生数にしても、平成8年と比べると、ここ10年間で年間100人も減少しています。山間地に限らず、高齢化に伴い高齢者の二人暮らしや一人暮らし世帯が増加しております。竹本議員の言われるように、すべての町民が希望を持ち、安心して暮らせるためにも、子供から高齢者まで、住民一人一人が安心して暮らしていけるような取り組みが必要となってまいります。町は、高齢者施策として、老人クラブの活動を通じ、グランドゴルフやゲートボール、カラオケや親睦旅行など、趣味やスポーツの支援、社協に委託しての生きがいデイサービスや高齢者の運動指導事業などにも取り組んでおります。一人暮らしの方には、民生委員さんや見回り協力員による安否確認、さらには緊急時における迅速な対応のため安心システムを導入するなど、高齢者、特に一人暮らしの方の不安を解消するため事業を実施しているところでもあります。町としましては、できる限りの取り組みに対応していきたいと考えていますが、財政的にも限りがありますので、今後についても、民生児童委員さんや社会福祉協議会、それからボランティアの方々とも連携をしながら、住民一人一人が、それぞれの地域で安心して暮らしていけるまちづくりを目指したいと考えています。

それから、もう1点、公共下水の事業のご指摘がありました。これ、旧吉備町時代から始めたことで、アンケートも取らせていただいています。おかげさまで、この吉備地域については、若干まだ宅地化になるような所がたくさんありますし、現に奥徳田地区、これ実は農業集落排水を計画した当時、そこの世帯は約30軒ぐらいだったと思います。そこへ農業集落排水を設置したんですけれども、現在100軒近くがですね、それへ加入してくれています。やっぱり、この地域も、農業集落排水の完備したおかげ、それと、非常にまだ宅地化される農地がたくさんあるということで、この施設については今後県営が入ったら、もう満杯かなと。もう少しあそこへ民家が増えれば、県営のアパートの下水はつなげないということろまで実は普及しています。

公共下水、竹本議員さんおっしゃるとおり、非常に莫大な金をかけてやるわけでありまして、特に今、既に合併処理槽を据えた方もたくさんあります。そういった方々にも、補助金を出すとき、ある程度の誓約もとっていますし、できるだけ、今住んでいる人については、入っていただけるような方策も、これから考えていこうと思っています。何より私はやっぱり高速4車線化、特急もとまるし、いろんな面からまだまだ人口が増えてくると思っています。だから、やっぱり、この公共下水道事業というのは、非常に必要だろうと思って、まだまだ十何年かかりますけれども、2期工事についても、今後滞りなく着々と進めていくつもりであります。

○議長（亀井次男）

23番、竹本君。

○ 2 3 番（竹本和泰）

再質問をさせていただきます。

今、非常に町財政も厳しい状況の中で進めていくということでもありますけども。非常に財政を圧迫してきているのは、大型事業であろうと思います。町執行部は、財政悪化のピークは平成 2 2 年度と今まで言われてきたわけですが、そういった中で、合併時の建設事業計画においても旧金屋・清水地域の分においては非常に多く残っていると思います。事業を進めれば、地方債もどんどん借りていくわけでありまして、そういった公債費のアップについては、据え置き 5 年あるわけですから、5 年先から非常に事業後、そういった地方債の返還、元利償還というかたちが出てきて、公債費のアップにつながっていくのではないかというふうに思いますし、財政調整基金も平成 2 1 年度で底をつくのではないかと思うのです。その後、非常に赤字決算になってくることは目に見えてると思います。

地方交付税ですけども、これはもう行政経費の不足分について、交付税として入ってくるわけですが、その地方交付税も年々減ってきてますし、その上に、やっぱり合併後 1 0 年間は旧町単位での交付税の算定になると思うんですけども、非常にあと 8 年ぐらいから合併すれば人件費も減らせるし、効率化が図れるであろうということで、交付税は減るわけですね。ほいで、有田川町 1 本算定となった場合、年々やっぱり 2 億 5, 0 0 0 万ずつ減っていくと。今の試算ですけども、1 2 億円ぐらい、1 年間に減るということになるわけですね。それだけの効率化が図れるかということもありますし、それまでにやっぱり財政的にも本当にこう余力を生んでいかんと、とても、こうバンザイする状況になるのではないかというふうに心配するわけです。ですから、非常に突出した財政、予算、これは一気に減らせないとはいえますけども、やっぱり大型事業を切り下げない限り、その財政を維持することは困難であろうと。

私、昨年、兵庫県の鏡野町と島根県の太田市、これも合併した町なんですけども、そこへ視察しました。非常に特例債についても、その町においては、もう枠内の 7 分の 1 ぐらいが限度やと。あと借り入れたら、返していかんなんから、それはもう限度であろうということで、7 分の 1 に抑えているとか。非常に特例債をどんどん抑えている。非常に極力起債を抑えていくという財政措置を取りながら、住民に密着した予算については、やっぱり十分な配慮を加えているという状況でありましたので。こういった意味で、当町においても、やはり住民に身近な行政運営をお願いしたいなというふうに思います。

で、本年度の予算においても、非常にまあ福祉予算等は削られております。福祉予算と同時に、検診にしても、人間ドックにしても、負担が、住民 1 人に今まで 1 割だったのが 2 割にアップするということになります。今まで 6, 0 0 0 円でいけたのが 1 万 2, 0 0 0 円というようなかたちになるわけで。基本健診においても、今まで無料が 6 0 0 円徴収というような状況です。やっぱりそうじゃなしに、健康づくりとか

そういうものをどんどん進めていかなんのに、片方では、徴収率をアップというようなかたちになっているあたり、こういった身近な面について、やっぱり今後、ますます配慮して行ってほしいなというふうに思います。

こういふことで、基本的なことについて、町長の再度、答弁を求めたいと思います。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

合併当時の10年の計画ということで、何か吉備地区ばかりやってるかなというご質問でありますけれども、決してそうではありませんし、金屋地域についても、清水地域についても、今後どんどん進めていきたいと思っています。特に、うちの場合、これは旧町時代からのまちづくりの整備事業ということで、今度の藤並駅もそうですけれども、実は、これも今年度ですべて事業が終了いたします。何も1つの町になって、どこがよくなったらええという考え持っていませんし、やっぱり町全体が発展するというのが大前提でありますので、今後、過疎対策にも力を入れていきたいと思っています。

この健康保険の問題ですけれども。国民健康保険というのは特別会計でありまして、普通の会計と違って、これはまず歳出の方から積み上げて、それに合わせた歳入を取るという方向で、今進めています。国民健康保険、合併した当時、既に変なことになるてありましたんですけれども、これも基金を投入して、それをしのいできたという経緯もありまして、今回また、国民健康保険の増額をお願いしなければならないようになっておりますけれども。このことについても、非常にもう医療費が増えてくるということで、19年度も恐らく1億6,000万円ぐらい、18年度より増えるような計算になっております。その中で基金も、まったくこれも底をついて、基金を充当すれば、もう19年度ですべて底をつくというような状況であります。それで、この方も皆さん方にいろんな方面から値上げをご協力をしていただきたいと思います。

いずれにしても、町民の皆さん方に密着した行政ということで、進めていきたいと思っております。

○議長（亀井次男）

23番、竹本君。

○23番（竹本和泰）

最後の質問。ちょっと再質問のとき、言い忘れたんですけども。下水道事業についてですね、1期事業、間もなく終わるわけなんですけども、まず、その区域内の加入者がどのくらいあるのかというあたりを、きちっとつかんでいただく。もう10年ぐらいたった集落排水とか、こういう公共事業もなかなか、まだ80%に満たないというような状況で、このまま進めていったら、本当にもう赤字の元凶になるんじゃないかと



いうふうな気がします。で、まあ、ほかの町村ですけども、やっぱり財政を圧迫しているのが、下水道が非常に大きな状況のところもありますし、見直すということに取り組んでいるところもございます。で、第1期事業の加入率の状況を見た上で、また第2期事業へ進んでいく、そして、見直しの検討も必要ではなかろうかというふうに思いますので、その点、お聞きします。

それと、非常に今の状態で進んでいったらね、もう赤字になっていくというのは、これはもう目に見えているのではないかと思います。やっぱり、赤字になった場合は、そういった福祉とか教育、また身近な事業というものが、本当にそこへしわ寄せがくるわけでありまして。財政赤字は、町民にはいっつも責任がないと思うんですよね。見通しをたてるのが、やっぱり町の執行部でありますから、町当局はそれについて、どんなに責任持てるんやろうかなと。今の状況で進めていく限りにおいて、ほんまにどこまで、誰が責任持つんな、町がどんなに責任持つのかというあたり、もうほんまに心配するわけです。

で、やっぱり歳入の見通しのある予算編成、まあ言えば、身の丈にあった行政運営をしていかんと、本当にこう、行き詰ってしまうんではないかという心配もありますので、そこらへん、答弁をお願いして、終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

公共下水の件ですけども、課長、この第1期のところについては、だいたい取ってるんやろ。

○議長（亀井次男）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 14時29分

再開 14時30分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開します。

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

第1期のとこ、もう加入だいたい把握できています。

竹本さんね、これ、僕いつでも言うんやけど、この規模は約1万2,000人ぐらいの規模の、全部できあがったときの規模を想定して、今始めてます。それで、先ほども言わせてもらったように、やっぱりこの地域、今でもですね、他町から結構、入りこんでくれていると。まあ、最終的には、今の人口が全部入った計算じゃなくして、

これから、まだまだこの地域は人口が増えるだろうと。それと、やっぱり若者に来てもらうためには、ぜひ公共下水というのは必要だと思ってます。ただ、もう1期でやめた、1期で中止ということは、これはもう大きな施設もできあがっていますしできません。ただ、3期については、あと10年からまだ向こうでありますので、その時点で果たしてどのぐらい合併処理槽が普及しているか、あるいは事情がどんなに変わってくるかということで、3期については、この前も答弁させてもらったように、ある程度考えていかなければならないということでもありますけれども、この1期、2期については、やっぱり、どうしてもやりとげなければいけないということ。

今度また、余談ですけども、吉備中学校の前、あそこへまた30戸ほどのマンションが建つと聞いています。まあ、できあがった最終的なとき、この地域がどのぐらい人口が増えているのか。今住んでいる人に、全部1万2,000人入ってもらおうとすれば、結構無理がかかってくると思いまけれども、まだまだ僕はこの地域については、新しい人口が増えるという見方をしています。実際、どんどんと増えていますし、それに供する用地というんですか、まだまだ宅地化できるような土地も含まれていますので、1期、2期については、粛々と進めていきたいというのが、私の考えであります。

そして、今日もですね、実は特別交付金というのが年度末にくれることになっておりまして、財政の方で7億円ぐらいくれたら、19年度うまいこと帳尻合うなという計算でありました。それで、これ、ちょっと確かめて。ちょうど議会も始まりますので、1時過ぎに電話くれるということになっていたんですけども、先に市町村課長にお伺いをしました。9億1,000万くれます。非常に町としては多い額であります。これは、市町村課長いわく、やっぱり合併したところは厚くしてるんやと。これは、ほんまか嘘か知らんけど、そういう返事でありまして。まあ、思ったより2億円ぐらい増えたと。実際、9億円もくれると思ってませんでした。これも基金の方へ、できたら、また2億円戻そうかなという考えであります。

○議長（亀井次男）

下水道課長、中井君。

○下水道課長（中井 勇）

それでは、補足させていただきます。

吉備地区の公共下水道事業につきましては、議員皆様方ご存じのように、平成15年度から20年計画。最終は34年度でございます。それで今、竹本議員さん先ほどご質問ございました。今の加入というか、多分つなぎこみの率かなと思うんですが、加入率については、今のところ、1期地区、21年度でほぼ終わりですけども、公共升の設置しているところは99%でございます。それから、あとのつなぎこみ、供用率でございますけども、これはまあ、今の時点では不明ですけども、来年の4月から供用開始でございます。

それで、この土曜日、日曜日も小島、明王寺の方の工事の説明会へ行かせてもらったんですけども、その中では、「いつからつなげるんよ」「いつから流せるんよ」という、そういう質問の方がたいへん多くございました。それからすれば、一応この財政計画の中では平成34年度、つなぎ込み率、供用率ですけど、90%をこれは見込んでおります。それによりますと、一応、今の財政計画の中で、繰入金のピーク、平成33年度で1億9,700万円。それで、平成58年度の繰入金はゼロでございます。この財政計画につきましても、今、見直し中でございますので、また新しい計画が出たら、ご報告させていただけるものであると思います。

以上でございます。

○議長（亀井次男）

もう、補足説明はございませんか。

——ないようですので、以上で、竹本和泰君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 14時35分

再開 14時52分

~~~~~

…………… 通告順7番 15番（浦 博善） ……………

○議長（亀井次男）

再開いたします。

続いて、15番、浦博善君の一般質問を許可します。

15番、浦君。

○15番（浦 博善）

ただいま、議長の指名を得ましたので、私の一般質問を行います。

今議会に提案されております平成20年度予算案は、厳しい財政状況を踏まえた、昨年に比べて非常に緊縮予算となっており、財政改革、行政改革がいよいよ本格的に始められることを実感しております。

旧町の時代から続けられていた、さまざまな団体への補助金なども見直され、大部分が削減され、また廃止されるものも多くあります。それぞれについて慎重に審議し、了解を得た上の事であることは理解しております。私自身も、慢性化していた、ばらまき型の補助金体制を改め、活動状況に見合った有意義なものへと転換させていくべきであることを考えておりました。

さて、今回の質問といたしました公民館活動についてであります。

これは、先ほど9番議員からも質問がありました。町活性化を前進させるための具体的な方策の1つではないかと考えています。これから本格的に始まります緊縮財政のもと

で、持続可能な地域社会の実現、また活力あるまちづくりを進めていくためには、何といっても、住民の皆さま一人一人の活力を高めてもらうことが重要であり、その一人一人の活力が、地域全体、町全体の活力につながることで考えています。

しかし、現実の問題として、住民の活力向上と一口に言っても、これほど難しいことはないと思います。特に最近では、山間地域の若者が平地部に移り住む場合が多くあり、山間地域の高齢化と平地部の混住化が大きな問題となってきました。山間地域では、少子化や高齢化により、今まで続けてきた祭りや、さまざまな行事などの地域活動が困難になり、地域全体の活力が衰えてきています。また平地部においても、住民の混住化や都市化に伴い、地域全体のまとまりや地域活動に対する意識が薄れてきているように思います。

では、このような状況の中、どのようにすれば地域力を高めていくことができるのでしょうか。

私は、地域住民の交流を深め、地域団結力を高めることが重要であると考えます。例えば、清水地域の御田の舞に代表されるような、さまざまな地域の伝統文化の継承には、地域に残された数少ない若者たちの強い団結力と、地域住民の惜しみない協力のもとに成り立っているものであります。また、各種ボランティアサークルや団体などにおいては、さまざまな地域から人が集まり、交流を深めながら、ともに支え合い、はげまし合い、誰もが仲良く暮らしていける社会の実現に取り組んでくれております。私は、伝統文化継承の火は、決して絶やしてはならない大事な我が町の財産であり、また地域活動の火は、これから大事に育てていかなければならない我が町の将来の活力のもとであると考えております。

このような、さまざまな地域活動の中心的な役割を担っているのが、公民館活動ではないでしょうか。公民館は、各地域の中心的な位置に存在し、各地域の文化や伝統に深くかかわり、また、さまざまな地域住民の活動の場所として利用されています。最近では、地域力の低下から、公民館活動の維持も困難になってきていると聞いています。

これからの活力あるまちづくりのためには、地域住民一人一人の活力が重要であり、そのための地域住民の交流や団結力を高める活動拠点としての公民館活動を、より活発に推進していくことが重要ではないかと考えております。

町長の考え方と今後の対策などについてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

浦議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

ご指摘のとおり、補助金については、いろんな面でカットをさせていただいています。ただ、今回の予算については、もう各課の持ち回りで、各課が必要とあれば、そういう団体についても、補助金のカットの幅と伺いますか、そういうことも今後考えられると思っ

ています。

その中で、公民館活動でありますけれども、ほんまに公民館を通じて、地域の方々がいろんな行事をしていく、これ非常に大切なことだと思っています。また、そこが都会と違って、田舎のよさだろうと思っています。ただ、だんだんと都会化する中で、そういう意識というか、そういうことが薄れていっていることも、これも事実であります。

公民館につきましては、地域住民の教養の向上や健康の増進を図るという上で非常に大切でありまして、また生活・文化の振興と社会福祉の増進にも、これも寄与するもので、社会教育推進にも重要な活動であると。公民館活動は、そういう重要な活動であると認識をしています。

現在、町内には、公民館14館と分館13館があり、各種の教室や講座の開催、サークル活動の支援、行事等を実施して、活発に今、展開をしていただいている状況であります。今後は、公民館の職員とか、あるいは主事にも研修等をさせて、非常に質の濃い公民館活動を続けていかなければならないと思っています。浦議員おっしゃるとおり、地域で取り組む行事というのは、だんだんと薄れていく中で、地方においては、本当に一番、教育の面からにおいても、地域の面からにもおいて、本当に大事なことだと思っていますので、公民館活動の充実については、今後、積極的に取り組んでいきたいと考えてます。

○議長（亀井次男）

15番、浦君。

○15番（浦 博善）

15番、浦です。

町長の非常に公民館活動に対する深い理解の答弁をいただき、私としても非常にうれしく思っております。

町長もおっしゃるように、これから本当に地域活動を向上させていくことが、またこれからのまちづくりの活性化に対して非常に大事なことと思います。ただ、ちょっと今回の質問に際して、私の心配していたことというのは、今回、20年度の予算について、鳥屋城公民館の管理の制度がある程度変更されて、今までのかたちが、今年、変わるということで、鳥屋城公民館を使っている住民の皆様が、今までより不便になるんじゃないかという心配をされているということを聞いております。私も、鳥屋城公民館の位置づけというのは、旧金屋町の時代においては、やはり役場の近くでもあり、各地域の拠点となる場所でありましたので、絶えず人がいてくれて、また、いろんな地域の、広い集まりの場所というふうな活動をしておりました。これは、合併した今の状況においても、やはり、教育委員会、また福祉課の近くにあるということで、さまざまな人が集まり、活動してくれております。そういう拠点となる公民館が今までより不便な状況にならないかという、ちょっと心配の声もありましたので、そのへんについて、答弁を再度求めたいと思います。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

浦議員さんにお答えをしたいと思います。

町内に、先ほど申し上げたように、たくさんの公民館がありまして、特に金屋の公民館については非常に重要な施設であると、それはもう認識しています。また実際、あそこの場において、町民の方々がいろんなサークルあるいはクラブ等々に使って、利用していただいていることも承知をしております。ただ、数ある公民館の中で、唯一あの公民館が企業に管理を委託してあったということで、今回、合併2年たって、見直しをさせていただきました。若干、経費も下がるわけであります。

ただ、浦議員さんご心配なされているように、不便になるとか、そういうことではなしに、他の公民館については館長と主事1人ということでありますけれども、鳥屋城公民館については、主事の補佐も1人専門につけて、万全で臨んでいけるという報告も教育委員会から受けています。

いずれにしても、公民館活動というのは、本当に地域にとっても、また町にとっても大事な位置づけであるということは認識をしています。

○議長（亀井次男）

15番、浦君。

○15番（浦 博善）

15番、浦です。

今の町長の答弁を聞き、少し安心いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

これほど理解してくれています町長に、くどいようかも知れませんが、本当にこういうふうな地域活動というのは大事なことでありまして。例えば、集落排水が行われている各地区において、吉原地区の加入率が非常に高く維持されているということは、ご承知のことと思います。それは、僕の聞いた話では、やはり地域に住む婦人の方々を中心とする地域住民の皆様の活動のおかげだということを耳にしておりますし、また先ほどからも、ほかの議員さんからお話のありました、ごみの分別についても、やはりこういったことも地域住民の協力のもとで、町の活力につながるという、ひとつのあらわれかと思えます。

今後も、このような活動がより活発に推進されることを再度お願いいたしまして、質問といたします。終わります。

○議長（亀井次男）

以上で、浦博善君の一般質問を終わります。

…………… 通告順8番 1番（尾上武男） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、1番、尾上武男君の一般質問を許可いたします。

1番、尾上君。

○1番（尾上武男）

議長の許可を得ましたので、一般質問を3点ばかりさせていただきます。

まず第1点目に、有田川の防災対策についてであります。

この質問は、吉備町議会じゅうから多くの議員さんも質問を行っており、私も何回か質問をしまいいりました。高速関係で、一昨年に3万立米の土砂を<sup>しゅんせつ</sup>浚渫していただきましたが、その後進んでいないように思われます。川を見ますと、大谷前より吉備<sup>せき</sup>堰までの間は、川一面に雑木や雑草が生い茂り、大水が出ると水の流れを阻害しているような状態になっています。また、28年水害時には、金屋橋より下流では、丹生橋——現在の中央大橋、田殿橋と旧国鉄の鉄橋の4カ所であったのが、現在では新金屋橋、吉備橋、新田殿橋、高速の2つの橋が増え、この辺に多くの橋が増えています。現在の異常気象の中では、大雨が降り、洪水がいつ起こるかもわかりません。出地区より小島地区までの5カ字の住民が、有田川を枕に生活をしている中、大雨が降れば安心して眠れない夜もあると思います。また、田殿田んぼには、多くの新しい住宅が立ち並び生活する中、1日でも早く整備をできないか、有田川が氾濫すれば、先ほども言ったように、5カ字の住民の命と財産が一瞬にして失われてしまいます。住民が安心して生活できるように、町としての対策をお伺いします。

次に、原油高騰に対する緊急対策についてであります。

昨今の原油高騰が住民生活を直撃しています。特に、住民税非課税所帯や町内にある障害者施設に対しての燃料費の補助はできないものか。また、我が町の主産業であるミカンの施設栽培や、トマト・花き園芸の施設にも大きな影響が出ています。ミカンのハウス栽培に使用するA重油などは、これまで1リットル40円であったものが、去年は70円、今年では85円と、2倍を超えるような価格になっています。先日もJAの営農センターで聴き取りをしましたが、「1リットル80円が限度で、それ以上では採算がとれない」そういう言葉も言っておられました。それ故に、栽培をやめる農家もでてきている現状であると聞きました。また、他の施設園芸でも同じではないでしょうか。燃料や資源価格の値上がりなどの影響を受け、農家に対する営農維持のために必要な低利の資金や融資の助成ができないものか、お伺いします。

最後に、営農給水施設の使用継続についてであります。

現在使用されている営農給水施設のプリペイドカードは、2～3年後には企業が撤退すると聞いております。18年度では、吉備地区では1,427立米、21万9,800円。金屋地区では6,246立米、106万5,700円。19年度では、吉備地区では2,157立米、34万8,400円。金屋地区では8,036立米、135万5,000円が使用されています。これがなくなれば、現在使用している農家にとっては、たいへん不便を来たすのではないのでしょうか。町としては、今後どのような対策をするのか、お伺いいたします。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

尾上議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、有田川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫対策であります。

去年度、初めてこの有田の地域から土砂を3万立米、出していただきました。これ、もう長年かかってお願いして、やっと川の外へ出してくれたということで、非常に地域の方々にも喜んでいただいたんですけれども、出した3万立米というのは、川から言えば、ほん一部であります。それで、これ地元の県会議員さんも、質問では非常に熱心に県の方に要望していただいていますけれども、なかなか実現はしてくれていません。今後、このことについても、<sup>しゅんせつ</sup>浚渫というよりか、もうとにかく川の外へ出してもらうように、今後また地元の県会議員さんにも協力をしていただいで、町としても取り組んでいきたいと思っています。その中で、ある程度、雑木とかそういうものは、また取っていただく予算はつけてくれると思いますけれども、大々的に出していただけるというのは、今のところ、まだ決まっておりません。ただ、県が今、低水護岸の工事というのを19年度から始めてまして、20年度も、またこれに7,000万～8,000万かけて、あと200メートルほど継続してやるということで、今のところ、それが終わってから、また堤防の強化あるいは<sup>しゅんせつ</sup>浚渫を考えるとという返事をいただいていますので。本当に28年の水害、僕も子供心に覚えていますけれども、ああいうことが二度と起こってはならないということで、このことについては今後、先ほども申し上げたとおり、地元の県会議員さんにも協力していただいで、県の方に強く要望していくつもりであります。

それから、もう1点、原油高騰に対することについて、老人の方とかに補助金を出せないのかという話でありますけれども。まあ、なるほど、北海道とか極寒地については補助金、高野山も今年の冬出したそうであります。また、もう間もなく暖かくなってきますので、気象状況を見ながらですね、考えたいなと思っています。

それから、おっしゃるとおり、今、原油の高騰で、ハウスマシン、もう今の単価ではあわないということで、多くの方々が今年はやめられたと聞いています。ただ、この原油の補助金というか、利子補給の制度があります。ほいで、国庫資金である農林業セーフティネット資金というのが1.3%とか、あるいは県単独の融資の生活営農資金で町の利子補給を施した場合、1.7%で借りられるんで、これを当面の間、活用していただきたいなと思っています。また、大きな量の重油を使うのについては、県の方へ、振興局ですか、申請すれば、非常に単価が安く入ると聞いています。また後で、詳しいこと担当課長に答えさせます。

それから、営農栓。これ、平成6年から金屋地区で15基、吉備地区2基、あわせて営農栓17基あります。議員おっしゃられるとおり、これがですね、あと3年から4年すれば、もう耐用年数が来るということであります。これに使う部品、もう既に製造していな



いと聞いています。しかし、あと4年したら、完全に止まるのかといえば、そうではないので、止まってからすぐというわけにはいきませんが、またその時期をみて、次の方策を考えていきたいと思っています。できるだけ今の施設を使えるように、できるだけ延命措置をとりながら、それでももう部品ないものが壊れたら仕方ないんで、完全にストップにならないような方向で、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

産業課長、中島君。

○産業課長（中島詳裕）

お答えします。

今、長の方から軽油の引取税の減免の話がございましたが、私の方でそのことに関しては把握きちっとしておりません。ただ、あるとは聞いております。後日、きちっと詳細また報告させていただきます。

○議長（亀井次男）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 15時17分

再開 15時18分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開いたします。

1番、尾上君。

○1番（尾上武男）

第2点の有田川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫の件ですけれども、先日、滋賀県の方へ自治体セミナーで出席させていただきました。滋賀県の日野町の町長の講演を聞いたわけなんですけれども。あそこは、合併しない町として頑張っている町でございまして、その中で河川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫を住民が行っているという話を聞いております。県から重機の借り上げとか、そういうのを県に出してもらって、自分たちでやっていると。その川が、有田川みたいな大きな川ではないんだと思うんですけれども、有田川でも<sup>しゅんせつ</sup>浚渫はどうかと思いますけれども、雑木や雑草を取るのに県の方で幾分か補助をもらってですね、住民でやってもらえるような計画をできないものか。今、有田川では、我が町では2月の初めに、クリーン有田川ということで堤防の清掃をやっておりますけれども、川の中までは全部できないような格好でございまして、何とかそういう方法がとれないものか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

それから、原油高騰ですけれども、県の方では木材チップや木材のペレットなどの森林エネルギーを生かして燃料に利用するような計画も、今、やっておるそうですけれども、うちとしてでも、そういう考えをもって行っていけないものか。うちでは、旧清水町の森林の間伐材ですか、それを利用できないものか、そういうこともあわせてお伺いしたいと思

ます。

それから、最後の営農給水ですけれども。今、町長から何とか利用できるようにするという答弁をいただきましたけれども。これから、異常気象の中で、雨が少ないと、どうしても川の水がなくなるということになれば、そういう施設が必要であると思います。ぜひとも、これを最後まで残していただきたい、そういうように思います。

これはもう答弁結構ですので、前の2つの分だけ答弁をお願いします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

今、尾上議員さんからご提案していただいた<sup>しゅんせつ</sup>浚渫の件ですけれども、県との交渉を早急に、一遍してみたいと思います。多分、いろんな問題もあるんだろうと思いますけれども、そういうことで住民の方もやってくれるのであればですね、一回、県とすぐにでも交渉をしてみたいと思います。

それから、バイオ燃料、間伐材を使ったチップとか、そういうもので、何とかそのハウスの加温とかできないのかということでもありますけれども。ここらへんも検討させてもらいますけれども、大きなハウスの団地とか、そういうところであれば、かかれるんですけども、小さい団地個々にそういう方式でやるというのは、今の技術では非常に難しいのではないかなと考えてます。

それから、営農栓については、これ、もうおっしゃるとおり、農家の非常に重要な施設でありますので、絶対止まらないようにはしていきたいと考えてます。

○議長（亀井次男）

1番、尾上君。

○1番（尾上武男）

今の、その木材の使用ですけれども、この前の松坂県議が質問の中で、県の農林水産部長が民間の協力を得まして、従来の重油炊きボイラーとヒートポンプを組み合わせるような格好で、木質ペレットでボイラー等を今実験しているという答弁をいただいておりますので、そういうのも有田川町としても県に対して早急にできるような対策をとっていただければありがたいなと思います。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

県がそういう方向に進んでいるようでもありますので、早急に、一度、県にどういうことかということを確認させていただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

以上で、尾上君の一般質問を終わります。

○議長 (亀井次男)

続いて、3番、堀江眞智子さんの一般質問を許可します。

3番、堀江さん。

○3番 (堀江眞智子)

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、学童保育について質問をさせていただきます。

現在、有田川町には、藤並、御霊、そして石垣、金屋と、4カ所の学童保育所が、保護者と指導員さん、そしてまたシルバー人材の皆さんの努力によって運営されています。その中でも現在、藤並では、20年度の学童希望者を含めると、70名を超えるということで、今でもぎゅうぎゅう詰めで、雨の日などはとても大変で、何とか施設を大きくしてほしいとの要望があります。町当局としては、財政難の折、新設はすぐにはいかないけれども、学校付近の民家を貸していただき、2カ所にわけて子供たちをみるということになると、先日の住民福祉常任委員会でも説明を受けました。学校に近いこともあり、現在の学童保育の施設とも近いために、子供たちにとっては、まずはよい所を借りることができると、担当の課長さんや佐々木住民福祉委員長の迅速な対応に心からの敬意をあらわします。ただ、子供たちの安全を考え、施設の最低限の耐震補強や施設内の設備の充実には、ぜひ将来を担う子供たちのために、財政的な十分な援助をしていただきたいと思います。

また現在、御霊学童についても、約30名もの子供たちが学童に通っています。新しくできた御霊公民館の一部に専用の出入口を別につけることにより、公民館に迷惑をかけることなく、旧吉備町で初めてできたこの学童の、子供たちが段々と増えていくことは事実です。藤並のように、まだまだ多くはありませんが、今後、徳田の新しい住宅に若い世帯が増えていることもあり、子供が増えてくることも予測されるのではないのでしょうか。そのためにも、その場しのぎでなく、先を考えて施設をつくることが必要なのではないかと考えます。雨の日などは、御霊の学童も狭くなった部屋の中で、ぎゅうぎゅう詰めだと話をお聞きしています。また最近では、おやつづくりなどができるようになったと聞いております。新しい施設を建てるのは今の財政で無理なら、元の古い御霊公民館の耐震補強をして、雨の日には濡れないような屋根付きの通路をつくるなど考えていただき、子供たちがゆったりできるスペースの確保を検討していただきたいと思います。

また、石垣の学童は、現在、一般の民家を使用しているため、家主さんも古くなった建物で学童を続けてもらうのは、何かあっては責任がとれないということで、吉原地区の保育所と一緒に学童保育の施設の建設を求める保護者の願いが出されています。町内どこの学童も子供たちが同じような環境で過ごせるように、行政の多大な協力が必要なのではないのでしょうか。各学童保育の施設の充実、どのようにしていくのか、ご答弁をお願いいたします。

そして次に、保育士の労働条件の改善について質問をいたします。2点について、お聞きしたいと思います。

現在、有田川町内の保育士さんの約半数に当たる方が臨時の職員であるとお聞きをしています。昨年、秋ぐらいから藤並保育所に職員募集のチラシがずっと出ているようです。正職員と同じ責任のある仕事をしながら、パート、日給扱いでは、とても人は来てくれないのではないのでしょうか。また、1年更新のかたちでは身分の保障もなく、次はどうかと心配されるのは当たり前のことではないのでしょうか。今年度予算でも、臨時の職員さんの日給を上げる予算が出されていて、担当課の対応には努力されていると感じております。それにあわせて、社会保険や雇用保険の有無についても、どのようになっているのか、お聞きをしたいと思います。

また2番目として、正規の職員の採用をどのように考えているのかお聞きをしたいと思います。

20年度の予算でも、昨年実績42名で、8,025万円の予算がつけられております。一般職では2億3,700万円であるので、約3分の1ぐらいの予算で同じ責任のある仕事をしているのは不公平感が大きいのではないかと思います。大切な地域の子供を預かる仕事に不平等があるのは望ましくないと思いますが、どのように考えているのか、お聞きをいたします。

そして3つ目に、図書館・図書室の運営方針についてお聞きをいたします。

前回の12月議会でも質問をさせていただきましたが、図書館、図書室に専門性を持たせるという方針が教育委員会から出されていましたが、その後どのような話し合いがあり、どう方針を修正されたのか。もし修正されたのであれば、どうするのかお聞きをしたいと思います。

平成18年現在の資料ですが、金屋図書館は、開館の日数が年262日で、貸し出し冊数2万3,815、1日に90冊の割合で貸し出されています。蔵書数は2万6,565冊です。また吉備会館図書室は、開館日数が年167日にもかかわらず、貸し出し冊数2万6,259冊、1日に157冊貸し出されている計算になります。蔵書数は1万3,830冊です。清水では、開館日数、年202日で、貸し出し冊数6,465冊です。蔵書数は2万3,386冊ということで、資料では、これまでの旧吉備町の図書館への力の入れ方がこうも違ったのかということが表れていると思います。

私は、新しくできる藤並地区の図書室的スペースはもちろんのこと、現在の施設についても、それぞれの地域で、学校から帰った子供はもちろん、1人で車や単車に乗れない高齢者の方でも自分の足で借りにいけるような場所にあることが望ましいと考えているので、従来どおり、わざわざ専門性を持たせることなく、蔵書や開館日数の充実を求めたいと思います。

ここでは、方針と充実について、2点をお聞きしたいと思います。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

堀江議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

学童保育については、藤並、御霊、それから石垣地区のつばさ、この現在3カ所行っています。藤並地区の学童保育、初め40人ぐらいで始めたんですけども、議員ご指摘のとおり、20年度は70人になると。今の施設は到底、間にあわないということで、ご父兄の方とも相談をして、近くの民家を借りられないかということで、現在、民家の方と協議をしている最中でありまして。ある程度よい方向に進められるのかなと考えてます。まあ、ここが借りられれば、町としても、できるだけのご支援はさせていただきたいと思っています。

それから、御霊の学童保育についても、だんだんと人数が増える傾向にあるということで、まあ古い公民館はどうかということでありましてけれども、あんまり古すぎて、これ耐震補強すれば、さらを建てるのとかわからないぐらい要るのかなということで、まあ今後、父兄と早急に話し合う機会を一遍もって、どういう方向で進めていくのが一番ベターであるのか検討させていただきたいと思っています。

それから石垣のつばさ。これについても、民家をお借りしてやってると聞いています。そこについても以前、保護者の方、あるいはそれを運営してる方も役場にお見えになって、何か考えてほしいということで来ていただきました。

それで、今、第3保育所、これを建築のために皆に協力していただいて、埋め立てします。埋め立ての土についても、NEXCO西日本道路公団の方で無料で埋め立ててあげるということで、非常に経費的にも助かってますけれども、ここへ何か併設できないか、検討させていただきたいと思っています。

それから、保育士の問題でありますけれども。今回、6,400円から6,600円まで値上げをさせていただきました。当然、社会保険、雇用保険は掛けてます。

また、臨時の保母さんの数だいぶ多すぎるん違うかというご指摘であります。まったくそのとおりであります。それで、この中には、正規職員を雇っていたんやけど、育児休暇で休んでいる保母さんも10名余りいます。それで、臨時職員が多いということも把握してます。大事な子を預かるのに臨時職員ばかりと、これもいけませんので、また、この間も福祉課の方からも要望を受けています。新規に何人雇えるかわかりませんが、来年あたり考えていきたいなと思っています。

それから、図書館の件でありますけれども。今度の地域交流センターにも図書館によく似たものを併設しようかなということで、教育委員会が当初、いろいろ考えていたようであります。実際ね、いろいろ考えていたようでありますけれども、やっぱり図書館というのは、もうこっちの考えだけではないかないと。やっぱり地域住民の方々とも相談をしながらやれということで、だったら、地域の方々が今のままの態勢で残してほしいということ

でありますので、今の態勢を維持しつつ、さらに、それぞれの清水、金屋、吉備会館、これをさらに今の態勢を維持しつつ、充実をさせて、蔵書も増やして、充実をさせていきたいと考えています。

以上です。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

堀江議員にお答えを申し上げます。

有田川町教育委員会の図書館の行政の構想、そして方針につきましては、基本的には合併に伴い1つの町としての立場に立ち、広域的な、グローバルな、しかもフリーダムな図書館行政を構築していく必要があると、そういうふうと考えております。

また、財政的にも非効率な面もあることから、やはり独自性、専門性を持った図書館施設を再構築していく必要があると考えております。

しかしながら、再構築を図っていくには、町民の意見を十分に汲み取っていかなければならないと考えております。

現在の仮構想につきましては、時期尚早の感があり、したがって、現在の既存の図書館・図書室については、従来どおりの機能で充実を図ってまいりたいと考えております。今後、再構築に向けての地域住民の理解を得ることを大前提に、情報公開とともに相まって、地域住民、関係団体との協議をしながら、進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（亀井次男）

3番、堀江さん。

○3番（堀江眞智子）

再質問をさせていただきます。

もう、いい答弁をいただきましたので、あれだと思うんですけども。本当に学童保育のことについては——藤並のね、私も役員さんとお会いすることがありましたので、ぱりぱり言える人であったので、話を持っていきやすかったのではないかと思います。ちょっと、御霊の方と話したときにはね、「こんなん、町へ言いについてええんかの」というような感じだったので、今、町長さんからお話をいただきましたように、ぜひともお話をする機会をつくっていただいて、充実する方向でよろしく願いをいたします。

保育士の労働条件の改善についてということでは、来年あたり考えていきたいと思っっているという答弁をいただきましたので、それを実行に移していただきたいなと思います。よろしく願いをいたします。

図書館、図書室の運営方針につきましては、町長さん、地域の住民と相談をしながらやっていくということを前提でお話をしていただき、教育委員会の方も同じような答弁をいただいたんですけども。基本的には独自の専門性を持って、今後、住民の方の声を聞いていくというふうなことでしたので。やっぱり、非効率というのはあるかもしれないんです

けども、私はやっぱり、大人にとっては車で5分、自転車で15分の、吉備から金屋はそうだと思うんですけども、やっぱり学校から帰ってきた子供が自分の足で図書館へ通えるというところが、本当に近くにあればいいなと思っておりますので、ぜひとも、そのところは私の譲れないところで。でもまあ、地域の住民と前もって話をして、どんなふうにしていくかということについては納得できる答弁をいただいたと思いますので、もうこれで質問を終わります。答弁は、もう結構です。

ありがとうございました。

○議長（亀井次男）

以上で、堀江眞智子さんの一般質問を終わります。

暫時、休憩します。

~~~~~

休憩 15時43分

再開 15時54分

~~~~~

…………… 通告順10番 2番（増谷 憲） ……………

○議長（亀井次男）

再開いたします。

続いて、2番、増谷憲君の一般質問を許可します。

2番、増谷君。

○2番（増谷 憲）

ただいま、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、5つの問題について質問します。

まず最初に、今、全国でたいへん問題になっている国民健康保険制度と後期高齢者医療制度について、さわりの部分で質問させていただきます。

後ほど、また議案で出てきますので、そのときにも質疑をしたいと思います。

まず、後期高齢者医療制度の創設により、国民健康保険制度も大きく変わろうとしています。特に、国保の0才から74才の被保険者が、後期高齢者医療制度の財政を支えるということから、支援金という課税項目が導入されたことでもあります。ですから、これまでの国保の所得割、資産割、均等割額、また平等割額の4つの合計での国保税額と、介護保険へまわる分と、そして今回の支援金分を合わせて国保税額が決まることとなります。今回の後期高齢者支援金の現年課税額が1億6,890万3,000円分と、退職分の670万6,000円を入れて、合計1億7,560万9,000円となっています。ただ、平成19年度の申告がまだ決まっていないことで、今、暫定税率で組んでいて、正式には5月以降、税率が決まるという説明であります。いずれにしても、今日の同僚議員の答弁にも答えたように、大幅な税額が上がることになるでしょう。

そもそも国保世帯は、年金生活者や自営業などの所得が安定しない世帯が多く、また昨今の格差社会が進行している中で、町民の生活が苦しく、税負担が相次いでいる中で、また生活保護世帯以下の世帯が全国で1,000万人を超えている中での引き上げですからたまりません。さらに国は、医療費総額抑制の方針のもとに、患者負担を増やしてまいりました。だからこそ、社会保障制度という位置づけでの公的医療保険制度が、ますます必要になっているのではないのでしょうか。しかし、全国の自治体で国庫負担が45%から38.5%まで当分の間減らすということで削減していたことが、いまだに続いていることが大きな問題であります。道路特定財源の暫定税率を一般財源化すれば、十分まかなえますし、また国にもこの国庫負担を元に戻すよう働きかけながら、単純に計算しましても、38.5から45%へ戻すと、約1億8,000万は国保財政が潤うのではないかと、私は思いますが、そういう意味では、たいへん大事であります。そして当面、一般財源から法定外繰り入れの部分に繰り入れをしながらやっていくことが大事ではないか。平成17年度実績をみましても、一部制度の変更によりまして、一般財源化して、この中に県や町の方も含めて見なければならぬ部分ということで、661万6,000円組んでおりますけれども、しかし税の軽減とか、こういう意味での一般会計の繰り入れは基本的には行っておりません。そしてまた、年々減少している中で、繰り入れを増やして税の引き上げを抑えるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ただし、最近の医療費が増えているという問題では、十分に調査しながら対策することが大事であります。しかし根本的には、保険税を払えなくなって医療機関へかかれなくなって、手遅れや、より重症化したら、本当に取り返しのつかないことになりかねません。一番大事な町民の命と暮らしを守る観点から、ぜひとも町長のご判断を仰ぎたいと思います。

第2点目は、国保の保健事業であります。これまで条例に基づいて8つありました。しかし、今度から特定健診中心となりまして、しかも、これまで基本健診など無料であったのが600円の自己負担となり、40才から74才で7,500人の対象者がいます。平成20年度の受診率を平成18年度対比で18%から33%。この数字で見ますと、2,500人が受診する目標となっています。そして、一次の節目となる平成24年度には65%、4,875人まで到達する目標となっています。既にこのことで担当課では、ご苦労いただいて、休日も入れて地域へ趣いて、既にやったところの計画も入れて24カ所、800人を超える方が説明会を受けたと聞いておりますが、受診を受けてのアフターケアまで今後指導できるのかどうか、とりあえず受診率の向上だけが目標にならないか、私は心配しています。また、特定健診委託料も1,982万5,000円を予算化しておりますが、これも足らなくなってきて、さらに税の引き上げにつながることはないのかどうか心配いたします。

第3点目には、後期高齢者医療制度の健診が努力義務となり、しなければならないという義務づけからはずされてしまいました。しかも、これも600円の自己負担が導入さ



れ、よけいに健診されなくなり、予防することができなくなってしまうか心配しますが、いかがでしょうか。

第4点目には、これまで75才以上の高齢者に資格証や短期証を出していなかったのは、どういう理由があったからでしょうか。

第5点目には、後期高齢者医療制度で75才以上の診療報酬はどのようになっていますか。お聞きしたいと思います。

そして第6に、後期高齢者医療制度が、この制度そのものがたいへんわかりにくく、私は町の職員にもお伺いしましたが、「皆さん、おわかりですか」と聞いたところ、やはり町の職員の方々も、「担当課でなかったら、わかりにくい」ということであります。ですから、いくら町の広報や制度の説明を書いたパンフなどを配布されても、なかなか一般住民はわからないというのが現状であります。ですから、私は制度そのものに反対であります。もう実施を控えて、この対象者には親切にわかりやすく相談に乗れる相談窓口的なものをつくっていただきたいし、4月実施を控えて、できるだけそれまでに住民説明会を多く開いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。一部では地元からの要請を受けて説明会にも出向いているということもお聞きしていますが、せめて旧町別の老人クラブとか公民館単位での説明会はいかがでしょう。

第7点目に、後期高齢者医療の保険証が今、対象者に送られていますが、住民の方から「老人保健のとき、保険証とそれを入れるビニールのカバーもくれたのに、今回はくれんのか」と私は聞かれました。それでお聞きをしたら、対象者に希望があればお配りをするということでありましたが、全員に配布される状況になっておられるのかどうか、細かい点ではありますが、お聞きしておきたいと思います。

さて、2つ目の問題に移ります。道路特定財源の問題について質問します。

私は、なぜ、この問題を取り上げるかということ、毎年毎年、多額の道路予算が使われながら、なぜ有田川町管内の国道や県道、町道の整備が進まないのか、町当局を初め各議員さんがこれだけ骨折ってもなかなか道路予算がつくところまでいかないのか、このことが今、問われているし、私も早く管内の道路は整備してほしいという立場から質問するわけです。

皆さんもご存じのように、この1953年に道路整備の財源の特例に関する法律が制定されました。それから毎年、5兆6,000億円から5兆7,000億円の間でお金が支出されています。1992年から2001年の間で、国・地方の道路支出は、特定財源と一般財源合わせて毎年10兆円を超えていました。これはなんと国土面積が25倍のアメリカと並ぶ支出額になっています。このような中で、国道・県道の舗装率は96%、日本の面積当たりの道路密度も1平方キロメートル当たり3キロメートルを超えるようになってまいりました。

さらに、1954年から2007年度までの54年間の道路特定財源は、累積がなんと155兆円を超えています。単純に、47都道府県で割りますと、1県当たり3兆2,9

78億7,234万円。和歌山県内で合併前の50市町村で割りますと、1市町村659億5,647万円にもなります。これは、年間12億2,142万円の道路予算を使っている計算になってまいります。この間、1メートル当たり1億円もかけた東京と千葉を結ぶアクアラインに1兆4,400億円、本四国連絡橋公団には3兆5,500億円の債務のうち、1兆3,400億円を道路特定財源でまかなうことなど、高くつく高速道路の整備に使われてきました。さらに、この間、マスコミの発表もあって、多くの無駄な使われ方がどんどん明るみになってまいります。

さて、国土交通省が2007年11月に発表いたしました道路中期計画素案では、当初10年間で65兆円とされてまいりましたが、その後59兆円に削減され、この59兆円の中身が、国際競争力の確保として基幹ネットワークの整備に22兆5,000億円、地域の自立と活力に28兆4,000億円、安全・安心の確保17兆7,000億円、環境の保全に27兆8,000億円となっています。総額は59兆円を大幅に超えてまいります。これは重複している箇所もあるからですが、素案の半分は高速道路建設で、生活道路の整備はわずかとなっています。

この中で、国際競争力の確保ということで作られる道路は、年間貨物取扱量1,000万トンの22空港、49港湾のうち、近くの高速度道路のインターチェンジまで10分以内で到達できる空港・港湾の割合を9割にもってこることを目標としています。しかし、この中には12分から15分でいける港湾が6箇所もあり、2～3分の短縮でどれだけの国際競争力の強化につながるのかは疑問であります。しかも、拠点港湾が49箇所もあるということも過大な設備であります。ヨーロッパ全体でも90港湾しかないのに、ドイツやフランスでは各6港湾しかありません。さらに、アクアラインもありながら、まだ東京湾口道路や紀淡連絡道など採算の見通しのない6つの海峡横断道路計画まで進めようとしています。

そこで伺いますが、第1に道路中期計画案の59兆円をどのように把握されておられますか。第2に、33年間も道路特定財源の暫定税率が維持されながら、有田川町管内の道路整備が進まないことや、道路の維持修繕費が最近十分とれない中で、こういうことに対して町長さんはどう把握されておられるのか、率直にお伺いしたいと思います。

さて、3つ目の問題に移ります。和歌山大学のサテライトの誘致について伺います。

まず、サテライトとは聞きなれない言葉であります。紀南サテライト会報によりますと、講義・演習など学校型事業と生涯学習・産官学連携・地域交流など非学校型事業を行うと書かれていますように、全国に情報を発信する基地という意味で使われているようであります。

現在、和歌山大学では、岸和田市波切ホールと田辺市の県立ビッグユー内に2つのサテライトを設置しています。紀南サテライトは、平成17年4月に開設し、和歌山大学大学院修士課程の教育と教養科目を開講しています。また、生涯学習・地域連携事業部門の事業として、紀南地域の活性化事業、防災教育授業などを行っています。要するに、大

学のもっている高等教育のノウハウを活用して、地域のニーズに対応した様々な高等教育、生涯学習、地域連携事業を実施して、地域づくりや地域の活性化に貢献しようというものであります。この中には、観光文化研究、地域再生と観光、地域農林業研究、自然環境と環境保全研究など、興味深い内容がたくさんあります。

さて2004年現在では、ちょっと古い数字であります。国公立大学の83大学でサテライトを設置され、しかもサテライトの9割は2000年以降につくられたということで、まだ新しい分野の事業となっております。

そこで、当有田川町も今後の町の活性化を考える上で、どう地域資源の活用に取り組むか、これは名勝や自然環境の活用、また農産物の消費拡大を図ることなどにつながれば、地域の人々も元気になり、限界集落への対策の対置となるのではないかと。

以前にも私は質問しましたが、和歌山大学に観光学部ができるから、その学部に調査に入ってもらって、対策を考えたらどうか、ということも伺いましたが、まさに大学のサテライトが誘致できれば、有田の観光資源の活用はもちろん、県内外への情報の発信、生涯学習を通じて地域の人々の意識が高まり、地域への貢献度も大いに増えて、地域の活性化の中心を担う人づくりにもなると思います。

ぜひ、誘致に向けて強気に働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

あわせて、この誘致先も考えていきたいと思いますが、金屋や清水の廃校校舎での有効活用をぜひとも検討していただくことも提案させていただきます。

次に第4問に移ります。契約のあり方について質問します。

今、政府の進めている構造改革や、非正規雇用が増えて勤労者はもちろんご商売をされている方々も生活が大変になっており、地域経済へも深刻な影響をもたらしています。こういう中で、地域経済をどう活性化させるかということもたいへん大事であります。これまで質問をしまいましたが、昨年の決算委員会でも、消耗品や備品の地元発注を問いましたが、消耗品で20%と報告され、発注率の低さに町当局自身も驚いておられました。

今年度の一般会計予算について見ましても、需用費の中にある消耗品の積み上げ額を見ましても、1億2,594万余り、食材関係で8,766万、修繕費でも6,031万、印刷製本費で1,803万、備品購入費で1億2,947万、これらの合計で4億2,100万を超えるということになります。仮に地元へ50%落ちるとなると、2億円を超える経済的波及効果となります。自治体の地元経済への対策として、この点での取り組む姿勢と努力を伺っておきたいと思っております。

第2点目として、今度、長期継続契約の条例が出されておりますが、これは、自動車やパソコン、複写機・印刷機等の借り入れや、エレベーターの保守点検や庁舎等の維持管理に関する役務について、3年間などの期間にわたって契約できるというものであります。事務能率の簡素化や経費の削減につながると説明されておりますが、そうなりますと、これまで参加していた地元業者が入れなくなってしまうのではないか、大手の業者しか参入できな

くなるのではないかと心配するわけですが、また、議会にも報告されなくなるのではないかと、こういう点では、いかに考えておられるのか、伺いたいと思います。

また、凍結時に道路にまく塩化カルシウムや、アスファルト道路に穴があいているときに埋めるレミファルトなどの常温合材の入札が、有田振興局と有田市、湯浅町、有田川町と単価契約物品の共同契約を実施するということになり、ある業者の方は、「突然の話で、どういうことか」と怒りをあらわにしておられました。十分な説明も周知もなく進めるやり方はどうかと思いますが、これまでどおりの入札方法でいけないのかどうか、再度伺っておきたいと思います。

最後の質問に移ります。合併で決めた建設計画について伺います。

この問題についても、これまで同僚の議員から質問がありましたが、私も何回かこれまで取り上げてまいりました。平成18年3月議会で、当面5年間の計画について出してほしいと質問し、有田川のまちづくり10年計画に沿って進めていく。教育、福祉、地場産業、観光を基本にやっていくということでありました。5年間の計画ができ上がっているが、あと3カ月ぐらいで出させていただくとの答弁でありました。しかし、平成18年12月議会では、10年計画について、もう一度細かく精査して、無駄があれば見直しをしていきたいと答弁。そして昨年3月議会では、再度、一般会計・特別会計分、特に、金屋・清水地区の5年間の全体計画を問いましたら、まだはっきりしたものができていない。しかし、平成19年1月のまちづくりシンポジウムで、町長が講演した中で、「Aランク事業のみ10年間で消化していくということでスタートした」と発言されておられるようですが。投資的経費でみますと、この5年間で、158億円となっていると指摘しますと、町長は「標準財政規模が93億円なので、これに近づけていく」と答弁されました。さらに去年の6月議会では、合併して初めてつくった第1次長期総合計画と合併で決めた計画との関係を問いましたら、「旧町の計画を100%生かす」と。そして、「Aランクの事業と実施計画を決定をしていないが、実施見込み、また構想段階の事業が60%」と答弁。そして、「実施されている事業から計画が成熟したもので3年間のローリングで策定していきたい。ただし、財政健全化法との関係や金屋中学校大規模改修等の計画になかった急を要するものが入ってくるが、できるだけ計画に基づいてやっていきたい」こう答弁されています。そして、企画財政課長は、補足説明で「3年間のローリング方式で、事業名、事業量、施行年度、予算がはっきりしてくる。今後の作業に入っている」と答弁。

このように、いまだに全体計画を明らかにされておりませんが、地域審議会等への委員さんには一部計画も出しているとお聞きしていますが、なぜ議会に出していただけないのか。また、当面5年間の計画も出すということであったのが出ておりません。改めてこの計画を明らかにして、各議員に提出をしていただきたいと思います。

最後に2点目についてであります。庁舎検討委員会の立ち上げについては、同僚議員から質問があつて、4月中に立ち上げるという答弁でありましたので、この点については、

そうしていただいて、再度、この人選については、どのように考えておられるのかお聞きして、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

増谷議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、国民健康保険制度と後期高齢者医療制度についてでありますけれども。国民健康保険、これ一般財源から繰り入れて凍結をとということでありますけれども。非常に先ほども申し上げたとおり、年々、億単位でこの医療費が増えていく中で、やっぱり一般財源からではどうしてももたないということで、やっぱりこれは利用者負担でお願いせざるを得ないかなと思っています。後期高齢者の健診、これも最終的には65%までやれという方針がきてますけれども、まあ実際言って今18%ぐらいで、最終的には65%達成するのは非常に難しいかなということで、今、できるだけその目標へ近づけるために、地域でご要望があれば説明会に行ったり、その方向に向かって進めていますが、非常に難しい数字かなという把握をしています。また、そのほかの詳しいこと、担当課の課長の方から答弁をさせていただきたいと思います。

それから道路特定財源の59兆円、どう把握されているのかということであります。

これ、暫定税率を含めて、今、国会で非常に問題になって、恐らく3月31日までには決着がつかないだろうなというような状況まで追い込まれています。その中で、今までの道路特定財源の使い道については、最近いろんなことがわかってきて、いろいろ旅行へ行ったり、においのでる器械、あるいはマッサージ器とか、本当に我々では考えられないような使い方もなされていたということも明らかになってきて、非常に残念なことと思っています。

ただ、この道路特定財源、道路をつくっていただくための重要な予算でもありますし、暫定税率がもし廃止になれば、我が町でも1億6,000万ぐらい年間予算が減ると試算されています。これ、道をつくるだけじゃなくして、我々ここではないんですが、いろんな除雪の費用であったり、あるいは一部、今まで道路つくるのに借りていた起債の返還に充てたりということで、非常に有効な予算だと思っています。まあ、この道路特定財源の暫定税率については、地方ほど車のガソリン税とか取得税、これ東京よりもはるかに車の台数も多いし、地方が確かに都会の人に比べれば多くの予算をこれに使っています。

それで33年間、道路特定財源しながら、有田川の国道とか整備をされてないのは、なぜかということでもありますけれども。33年間辛抱して、ご指摘のとおりアクアライン、1m1億円、1兆いくらかかったと聞いています。また、本四連絡橋、これ何カ所もかけて、すごい赤字と聞いています。ただ33年間待って、やっとならね、これからつけてやるかということで、実は今回、鏡石トンネルも県の構想の中に、10年の長期計画の中に、これ入れてくれています。33年間辛抱して、やっとならねへ回ってきたら、田舎の道はも

ういらんのやというような、中央では議論なされていますけれども、全くそんなことはなくて、やっぱり道というのは便利さだけでなしに、地域の活性化、あるいは医療機関への交通網の短縮とか、時間の短縮とか、いろんな面でやっぱり本当に。これから田舎の道を、やれやれやってくれるなあと思っていたら、こういうことになって非常に残念だと思っています。ぜひ、この道路特定財源、暫定税率含めて、やっぱりこれからも国の方へ継続の方向でお願いをしていきたいと思っています。ただ、この59兆円あるさけ無駄な道路というか、高額な請負契約でつくるんじゃないしに、この59兆円をいかに効率よく使っていただくか、これからもお願いをして、この道路特定財源だけは延長の方向でお願いをしていきたいと思っています。

先日も増谷さんの同僚議員さんも、実は東京へ一緒に道路の陳情に行ってくれました。まだまだ田舎の道は必要だということで、先頭きって国土交通省の方へもご一緒いただいたという経過もありますし、本当に田舎にとっては、道路というのは、これから本当にまだまだ重要なんです。やっと33年間待って、都会がええほど整備できたさけ、もう田舎の道はいらんというようなことを向こうで議論されていますけれども、全くこれは残念な議論で、田舎については、いろんな意味から道路というのは、これからますます重要だと思っています。

それから、この和歌山サテライトの誘致ということでもあります。今、田辺と岸和田かな、和歌山大学と提携して、非常に素晴らしいことだと思います。大学の優秀な活力を入れて町の活性化を図るといのは優秀なことで、ただ、これ有田川町だけで誘致というのは若干難しいかなと、ある程度広域で、1市3町、あるいは日高郡も入れた中で、今後検討をさせていただきたいと思っています。

それから4点目、契約でありますけれども。

まず第1点、地元への消耗品や備品、食材についての発注率を高めよということでもあります。これも12月の3日に開催した庁議です、各課長に消耗品、備品、それから食材、これについては町内業者の納入が、先ほどおっしゃってました20%とか、その非常に低い率を説明して、できるだけ町内業者から購入するように、庁議において各課長に要望いたしております。

それからもう1つ、長期契約の導入。これ、何も、もういろんなこと全部長期契約するというのでなくして、例えばですね、エレベーターなんか、契約の時、よく業者の方も「もうちょっと、これ長期に契約してくれたら、まだまだ安くさせてもらおうよ」とか、あるいは、「まとめてしてくれたら安くできますよ」といような意見をいただいてですね、そういう部分については、できるだけ安くつく方法で、長期にするんで、長期と言うても10年も20年もというのではないんですけれども、ある程度長期で、3年とか5年契約すれば、どのくらいか下がるということでもありますんで、そこらへんも検討、これからしていきたい。ただ、何もかも全部長期に契約するということではありませんんで、特殊なエレベーターとか、保守点検とか、そういうやつについては、できるだけ長期にする方が安く

あがるのであれば、その方向で検討していくところであります。

それから、塩化カルシウムとか常温合材の入札、これ有田全体でやったらどうなという  
ことで始めるんですけれども、まあ、これもやると非常に安く調達できると思います。た  
だ、地元業者参が入できないのかということであれば、そうでは全くなくして、今までど  
おり今までの業者にも参入していただけるので、もしそういう説明不足があれば、また業  
者の方にもシステムについては説明をさせていただきたいと思います。

それから、当面5カ年の計画について明らかにしていただきたいということですが、  
も。これ、合併時の市町村計画、新町まちづくり計画を踏まえて、今回、第1次長期総合  
計画というのを策定しました。それに基づいて、いよいよ実施計画を、これからつくるん  
ですけれども、今その3年間サイクルで、これも財政も伴ったかたちで、ハードコストで  
750件ぐらいの件数になります。それを今、策定中であります。これも策定次第、議員  
さん方にもお配りをさせていただきたいと思います。

それから、もう1つ、合併協議会の中で約束していた庁舎問題検討委員会、これもう4  
月中に立ち上げます。ここらあたりできっちり計画をしていかんと、いろんな、人員の削  
減とか、そういうこともありますんで、4月中に立ち上げます。そしてもう、できるだけ  
早く結論をいただけるようにしたいと思います。人選については、もちろん、旧町単位で  
人選をさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（亀井次男）

住民課長、星田君。

○住民課長（星田仁志）

増谷議員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

国民健康保険制度と後期高齢者医療制度についてでございます。

まず、1点目の国保税の引き上げは、一般会計からの繰り入れで凍結を、また国への働  
きかけを、というご質問でございます。

国保税の引き上げについては、年々医療費が伸びてきておりますので、平成20年度に  
おいても国保税は上がるものと思われま。一般会計からの繰り入れにつきましても、出  
産育児一時金や国保税軽減分、職員給与費などの法定内繰り入れについては繰り入れを  
しております。また、法定内繰り入れでは、特定健診の一部や重度心身障害児者などへの  
助成による医療費への影響分についても繰り入れをしております。

国への働きかけを、ということですが、療養給付費と国庫負担金は34%でござ  
います。また、財政調整交付金は9%で、合計43%の国庫負担、国庫補助でございま  
す。国庫負担等の率の変更については通達もありませんし、担当者会議も先日行ったわ  
けですけれども、その説明会においても報告を受けておりません。したがって、平成20  
年度においても、現年度と同様の率の国庫負担及び国庫補助があるものと思っております。

2点目の、国保の特定健診は受診率の向上だけが目的にならないのかというご質問です。

特定健診は、受診率の向上が目的の一つではありますが、単に健診受診率の向上だけでなく、その後の保健指導の実施率の向上、そしてメタボリックシンドローム該当者の減少を目的としております。この結果、心筋梗塞や脳梗塞、糖尿病の発症の減少を目指し、町民の方がより健康で長生きできるような健康づくりを支援していきたいと考えております。

受診率の向上は、健康づくりへのきっかけとして、できるだけ多くの方にさせていただくための一つの方法と考えております。また、健診後は一人一人にあった保健指導を実施することにより、本人の意識向上だけにとどまらず、家族や近隣住民へ波及していくことで全体の健康増進につながっていくと考えております。

また、特定健診や保健指導だけでなく、町民全体を対象としたガン検診や健康相談、運動教室、栄養教室を実施して、町全体の健康づくりを考えていきたいと思っております。

3番目の、後期高齢者医療制度の健診は、努力義務で自己負担でもあり進むのかというご質問でございます。

後期高齢者の方の健診については、広域連合が主体となって実施していくわけございまして、後期高齢者の医療の確保に関する法律で広域連合に実施の努力義務が課されております。また、自己負担金についても600円と決定しております。75才以上の基本健診の受診率は、18年度は19.8%、19年度は21.5%と伸びてきております。後期高齢者医療制度の健診は、生活習慣の改善による疾病の予防というよりは、生活の質の確保、介護予防が重要であると考えております。現在、要望のあった各字へ特定健診について内容や必要性について説明をしに行っているところでございます。今後も広報での周知や説明会で受診をうながし、受診率の向上に努めていきたいと考えております。

4番目の、75才以上の高齢者に資格証を出していない理由は、国へ働きかけを、というご質問でございます。

今までの老人保健制度は、国保や社会保険等に参加したもので老人保健制度の対象となっておりまして、全額公費で賄っていたため、老人保健制度としては保険料はありませんでした。したがって、老人保健制度自体では滞納が生じないために、資格証明書は発行しておりません。しかし、後期高齢者医療制度になりますと、保険料の賦課と医療の給付を同一主体である広域連合で行うので、国保と同様、資格証明書を発行することとなります。また、国への働きかけでございますが、担当課としては国の制度に対して働きかけをしていくことは非常に難しいと考えております。

5番目の、後期高齢者医療制度で75才以上の診療報酬はどのようになりますか、というご質問でございます。

75才以上の診療報酬については、先週の3月10日に広域連合の方へ通達があったところでございます。まだ市町村に詳細は届いておりませんが、厚生労働省では、後期高齢者医療制度においても当然ですが、74才までの方とかわらず必要な医療を受けること



ができるとしております。また、後期高齢者は複数の病気にかかったり、治療が長期にわたる傾向があり、こうした特性を踏まえて、後期高齢者の方々の生活を支える医療を目指します、と示されております。例えば、受けられる医療として糖尿病等の慢性疾患をもっている方は、希望に応じて、自分で選んだ主治医から継続的に心身の特性に見合った外来診療を受けられます。なお、後期高齢者の方は、主治医以外の医師にかかってもかまわないし、変更してもかまわないとなっております。また、後期高齢者の方が在宅で安心して療養生活を送られるよう、退院の時の支援や訪問介護の充実、医師や看護師など医療の専門家と福祉サービスの提供者との連携により、在宅での生活を支えます。後期高齢者の方本人のみならず、家族や医療従事者と共同で、本人の希望に沿った安心できる医療を目指すとされております。先ほども申し上げましたが、3月10日に広域連合の方へ通達がきたところでございますので、近々、幹事会や担当者会議を開催して、説明会の場で詳しく説明があらうかと思っております。

6番目の、後期高齢者医療制度の相談窓口と、4月までに説明会の開催を、というご質問でございます。

相談窓口は、吉備庁舎では住民課で、金屋庁舎では総合業務課で、清水庁舎では住民環境課でそれぞれ行っており、制度や保険料などについて説明をしております。また、4月までに説明会の開催をということでございますが、今まで広報や各戸へチラシの配布を行い周知してきております。また先日、対象者一人一人に対して有田川町独自のパンフレットを作成して発送いたしました。担当課へは多数の問い合わせが来ており、制度や保険料などについて説明をしているところでございます。個々に説明に行くのは難しいというか、できませんが、説明会の要望があり、ある程度の人数が集まっていれば説明には行かせていただきたいと考えております。なお2月には、民生委員児童委員協議会清水支部へ説明に行かせていただき、今月も金屋支部の方へ説明に行かせていただきました。吉備支部へも行かせていただく予定にしております。また、昨日も旧金屋町の宇井苔と旧清水町の東大谷の方へ、特定健診の説明とあわせて後期高齢者医療制度について説明に行かせていただきました。旧老人クラブ単位の説明会につきましては、それぞれの会長さんと相談させていただいて、説明会の開催については前向きに考えていきたいと思っております。

最後7番目の、後期高齢者医療制度の保険証が送られていますが、そのカバーも配布されていますか、というご質問でございますが。保険証については、広域連合で作成をして町が発送するようになっております。先日、広域連合から有田川町の被保険者分約4,800名分の保険証書が封入封緘して送られてきました。その中から死亡された方や転出された方の分を抜き出し、配達記録郵便にて発送したところでございます。カバーにつきましては、広域連合から1,000枚送られてきたわけですが、全員に行き渡りませんので、希望される方についてはお渡しできるようにしております。また、75才以上の後期高齢者の方は、老人保健医療受給者証をお持ちだと思います。その受給者証をカバーへ入

れられておられると思いますので、そのカバーを利用していただけると、このように思います。

以上でございます。

○議長（亀井次男）

2番、増谷君。

○2番（増谷 憲）

増谷です。再度質問させていただきますが、まず3、4、5について伺っておきたいと思っております。

和歌山大学のサテライトの誘致についてはですね、1町では難しいというのは私も確かにわかりますので、ぜひ、有田関係だけでも協議していただいて、少なくともお願いしたいと思います。紀南サテライトで講義に参加した人の感想も載っているんですけどね、これ読んだら、本当に勉強になって地域のこともよく分かっていいものだと書かれているんですよ。私もこの前、田辺の紀南サテライトで生涯学習の勉強会がありまして、東大出身のですね、えらいさんが、女性の方が来られて、公民館活動についての講演を受けたんですけども、ほんまに示唆していただいて、たいへん興味ある話を聞かせていただきました。私も時間があればサテライトの講義を受けたいと思ったぐらい、ほんとにいい内容のものだったと思いますので、ぜひ、有田川町の文化交流、地域の活力のためにですね、取り組んでいただけるよう申し入れておきたいと思っております。

それから契約についてであります。まあ、町長の前向きな答弁をいただきました。ただ、その常温合材の入札については、ある業者の方に聞いたら、全く何の連絡もなしにこういうことをやられたと、このことへの怒りがあるんですよ。ですから、関係する業者の方にはきちっと、こういうことがあるから入札に参加できますよとか、せめてきちっと情報を伝えていただいて、していただきたいと思っております。

この共同購入については、複数年度の契約になるらしいんですよ。ですから、今回逃したら2年間は入れないようなことも聞いているので、これはほんとに、その方にとっては死活にかかわる問題になってくるので、何とかしてほしいなと思っておりますが、町長、ぜひ対応を求めておきたいと思っております。

それから、道路特定財源の問題に移らせていただきます。

町長、確かに、この間の経過見ていたら、33年間辛抱して、よう何したなということもありましたし、それから、やっぱり今の使い方にも問題があるということもはっきり認められたと思うんですよ。でも、今回の新たに提案されている中期計画の素案も、やっぱりいまだに地方を無視した、私先ほども言いましたような、ああいう計画になっていることが問題なんでね、やっぱりそこを是正しない限り地方の道路整備の予算が十分回ってこない、このことをやっぱりはっきり把握しておかないとあかんと思っております。そういう意味でいうたら、そういう無駄を省いて見直しをすれば、暫定税率なくして、たとえ一般財源化して地方の交付税へ回すようにすれば、私は逆に地方の道路整備に回す予算が増え

て、町単独の事業も含めて、私は予算ができる、財源ができると思いますので、きっちり認識しておいてほしいなと思います。これについては答弁結構です。

最後の、人の命と暮らしにかかわる、税の引き上げの問題。これは本当に今の住民のおかれている立場を見ておかないと、やっぱりあかんと思うんですよ。もし、税が上がって滞納になってきてかさんでいったら、保険証を、まあ取り上げるわけでしょ。そうなったら、お医者さんにも行けなくなると。そういう中で、全国では死亡する事例とか、手遅れになった事例がたくさんでているわけですから。やはり中心は、命を大切にするという立場から考えてほしいと思うんです。お金については、やはりそういう立場から、ある程度やっぱり検討することも入れてやっていただきたいというふうに思います。

医療費も上がってきているという答弁でありましたけども、医療費については、例えば先進主要7カ国——いわゆるOECDってありますね。その中で、医療費が総額どれだけ使っているかというのを調べたら、先進7カ国の中で日本の医療費が一番低いんです。それから、有田川の関係でみてますと、有田川町の財政規模とよく似た新宮市とか有田市の国保の財政をちょっと見比べてたんですけども、特徴的なのは、有田市や新宮市と比べて、医療費がですね、一般の医療費と退職の医療費の合計を比べたら、有田川町は低いんです。同じような内容でありながら。それはなぜかという、住民の皆さんが頑張っているというのがあります。伸びているというけども、このへんは同じようなところからみたら低い。それから、法定外繰り入れが、やっぱり少ない、有田川町の場合。それから繰越金の問題ですね。毎年毎年、年度末になって翌年度へ余ったお金を繰り越しますね。この繰越金が、案外、有田市や新宮市に比べたら有田川町は多いと。だから、決して医療費が上がっているというけども、お金の見れば、まだまだ私はね、十分対応できるものがあるんじゃないかというふうに、この数字だけを見ますと思うわけです。そういうように、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、診療報酬の問題なんですけども。まだ出ていない、説明を受けていないということだったですね。十分な医療が受けられる、そういうお話だったと思うんですけども。しかしですね、診療報酬の中身を私が聞いている中では、本当に大変な内容になっています。一つは、75才以上の診療報酬は、外来、入院、在宅、終末期医療で0才から74才までの前期高齢者医療と差をつける内容になっているんです。糖尿病とか高血圧、認知症などの慢性疾患を抱えている75才以上の方は、1人の開業医が総合的に判断する報酬になりますから、この報酬が払われるのは、患者1人につき1医療機関のみと限定していくということなんです。だから、複数の病気を抱える方にとっては、複数の医療機関へ行かないように受診抑制をさせるということと、それから診療料の問題があります。検査、画像診断、処置、医学管理、すべて含んで月6,000円という定額に抑えています。これは74才以下の糖尿病や高血圧など生活習慣病管理料、糖尿病の院外処方の場合で月8,000円ですが、こういうことを見ましても、それよりも低く設定されていると。いくら検査や治療をしても、同じ額という上限を付け加えますから、必要な医療

や検査が今後できなくなってくる可能性があります。

それから3つ目、後期高齢者退院調整加算というのがあって、退院困難な高齢者に退院支援計画をつくって退院させた病院へ補助金を出すというね、そんなことまで出ているとか。それから終末期医療では、回復を望むことが難しいと判断したら、医者と患者家族らが終末期医療の診療方針を話し合っって文書などにまとめたときに支払う後期高齢者終末期相談支援料2,000円、こういうのを新たにつくって、それでなぜ75才以上の方をこういう人たちでもっていくのか、延命措置をしなくてもいいということにつながっていくということなんですね。だから、こういう問題がいっぱいあるということ。

それからもう1つ、健診の問題、先ほども目的の問題もありましたけども。厚生労働省は、健診時の質問票で対象者を絞りこむために、血圧を下げる薬、インシュリンを注射または血糖値を下げる薬、コレステロールを下げる薬を使っていると答えた人には健診を受けさせないと、こういう方針すら持ってるんですよ。だから、よく見ていったら、本当いろんな問題が出てくるというふうに思います。

それからもう1つ、なぜ75才以上の方に短期証を出さなかったかという問題ですけども。公費負担の問題以前の問題として、高齢者を医療から排除することは命にかかわる問題だということ、はずさなかったんですよ。ここをしっかりと踏まえておかないとあかんというふうに思います。

それでですね、後期高齢者医療制度の4月実施までわずかですけども、説明会については、ぜひ対応していただきたいというふうなふうに思います。

今、私が説明した内容について住民課長さんいかがですか。

○議長（亀井次男）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 16時52分

再開 16時53分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開いたします。

答弁は、明日9時半から行いたいと、こう思いますので、この程度で終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議がないようですので、明日、9時半から、2回目の答弁から始まります。

~~~~~

延会 16時54分